

I

淑徳大学の基本方針

1	淑徳大学ヴィジョン	3
2-1	大学の教育目標、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針、 学生の受け入れ方針	4
2-2	学部の教育目標、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針、 学生の受け入れ方針	5
2-3	大学院の教育目標、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針、 学生の受け入れ方針	12
3	大学の成果指標	17
4	学部成果指標	18
5	淑徳大学管理運営組織図	35

1 淑徳大学ヴィジョン

淑徳大学は、2015（平成27）年に創立50周年を迎えます。50周年をめざしてまた50周年を超えて本学が進むべき道を、淑徳大学ヴィジョンとして明確に掲げ、これからも社会的責任を果たしてゆく所存です。

淑徳大学は、このヴィジョンの実現に向け、教職員・学生が一体となって、努力を重ねてゆきます。

共生社会の創出をめざして

— 継承と改革 —

【三つの展開軸】

一 教育の方向

利他共生の精神を礎とし、学士としての基本能力を備え、様々な分野で活躍する共生実践人材を育成する。

（建学の精神の涵養、学士力の充実、実学の推進）

二 社会との関係

地域社会に根ざし、世界にも開かれ、地域への貢献や世界との交流を拡大する。

（地域貢献型大学、海外交流を推進する大学）

三 大学の運営

教職員一体で大学の仕組み・運営を見直し、教育改革や組織変革を推進する。

（内部質保証制度に基づく改革の推進：教職員一体となった教育改革、ガバナンスの確立、財務体質の強化）

2013（平成25）年4月1日

淑徳大学 学長

2-1 大学の教育目標、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針

◎ 教育目標

学士として備えるべき3つの能力（知識・技能・態度）を身につけるとともに、共生社会の創出・展開をめざす人材として、建学の精神を理解し、実学を通して実践力・応用力を有し、高いコミュニケーション能力を身につける。

◎ 学位授与方針

1. 専門分野における基礎的および専門的知識を修得し、それらを実践の場で生かす技能を身につけている。
2. 社会の構成員として、それぞれの分野に必要な基本的リテラシーを身につけている。
3. 課題発見・解決に向け、主体性を持って人々と協力し合う態度を身につけている。

◎ 教育課程の編成・実施方針

体系的な教育課程の編成を行い、履修における順次性と関連性を明確に示す。基礎教育科目では、基本的リテラシーの修得ならびに社会人としての幅広い知識の獲得をめざし、専門教育科目では、専門分野に必要な知識・技能の修得をめざす。

また、学内外でのアクティブラーニングを取り入れた授業運営を行う。

◎ 学生の受け入れ方針

- ① 本学の教育方針および教育分野に興味と関心を持ち、本学での学習に意欲を有している。
- ② 高等学校の学習内容を理解できている。
- ③ 自分の考えを、口頭や文章で適切に表現でき、他者に伝えることができる。

2-2 学部の教育目標、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針

(A) 総合福祉学部

1) 「教育に関する規則」

- ◎ 教育目的：社会福祉を支えるさまざまな学問分野における基礎的知識と技術を修得したうえで、それらを総合的に理解し、実践的に応用し活用できる能力を身につける。
- ◎ 人材像：地域社会の諸活動をはじめ経済社会全体が抱える諸課題の解明と解決に主体的かつ積極的に関わり、共生社会の実現に取り組む人材。

2) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

◎ 教育目標

専攻する社会福祉学、教育学、心理学の基本的な知識と技術を体系的に理解するとともに、それらの理論と実践の関係について修得し、それぞれの場において実践する力を身につける。また、社会の構成員として知的活動、職業生活や社会生活において求められる汎用的技能や態度及び志向性を身に付けるとともに、人類社会の文化、社会と自然に関する知識について理解している。

◎ 学位授与方針

1. 学生個々が専攻する社会福祉学、教育学、心理学のそれぞれの分野における基礎的な知識を獲得し、それらを実践的な活動場面で活用できるとともに、生起する様々な課題の解決能力を身につけている。
2. 21世紀の市民社会の構成員に求められる言語運営能力、調査能力および情報リテラシーを身につけている。
3. 人類社会に関する深い理解ならびに日常的な社会生活に必要な態度と志向性を備えている。

◎ 教育課程の編成・実施方針

教育課程は主に基礎教育科目と専門教育科目から編成する。基礎教育科目には、養成しようとする知識や技術に関する具体的な教育目標に基づいた汎用的な技能を修得するための基本教育科目として、語学科目、情報科目、課題科目を配置する。

また、人類社会の文化や社会、そして自然に関する幅広い知識を修得するために総合教育科目を配置する。専門教育科目は、学生個々が専攻する学問分野における基礎的な知識と技術を体系的に理解するために、科目履修の順次性と体系性をふまえるとともに、それらを実践的に展開する能力の育成をめざした教育課程の編成とする。

◎ 学生の受け入れ方針

- ① 社会福祉学、教育学、心理学のいずれかの分野に対する強い興味と関心を有している。
- ② 獲得した専門的な知識と技術をそれぞれの実践の場において、さらに様々な経済社会全般の諸活動において活用しようとする意欲をもっている。
- ③ 高校で学習した主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有して基礎的な問題を解く力をもっている。
- ④ 自分の考えや意見を口頭および文章により適切に表現でき、他者に的確に伝えられること。

(B) 国際コミュニケーション学部

1) 「教育に関する規則」

- ◎ 教育目的：淑徳大学の建学の精神にもとづき、グローバル化という時代の要請を受け、多文化を理解し世界の人々と共生していける、あるいは国際共生社会の構築を担う地球市民＝グローバルコミュニケーターを育成すること。そして、地球環境共生の推進、社会共生経営の実現、国際共生社会の構築を担う人材の養成を教育の基本目的としている。
- ◎ 人材像：教育目的にもとづき、共生社会の実現に向けて、地球全体を意識したグローバルな考え方や地球市民＝グローバルコミュニケーターという視野を獲得し、国際実業人・職業人として活躍する人材を養成する。

2) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

◎ 教育目標

グローバル化という時代の要請を受け、多文化を理解し世界の人々と共生していける、あるいは国際共生社会の構築を担う地球市民＝グローバルコミュニケーターを育成する。

◎ 学位授与方針

1. 社会の進歩に寄与するために、そして、自己の人格向上を図るために、本学の建学の精神である「共生の思想」を理解し、身につける。
2. 地球全体を意識したグローバルな考え方、あるいは地球市民＝「グローバルコミュニケーター」という視野を獲得する。そしてその活動は、「国際実業人・職業人」として活躍することをめざす。
3. 各学科において、グローバルコミュニケーターという視野を基点として、その専門的な基礎知識、技能を身につける。
経営コミュニケーション学科においてはマネジメント力を、文化コミュニケーション学科においては異文化理解力あるいは比較文化・歴史力、そして人間環境学科においてはグローバルな考え方のもとに、自分のめざす進路とのつながりにおいて初等教育、社会福祉、及びスポーツ科学の各分野のそれを身につける。
4. 国際実業人・職業人としての「社会人基礎力」及び「コミュニケーション力」、そしてその根底にある「自律・自立の精神」を身につける。

◎ 教育課程の編成・実施方針

1. 共生の思想に基づき、グローバルコミュニケーター、国際実業人・職業人としての考え方を学ぶ。
2. 各学科の人材育成方針のもとにそれぞれの専門知識、技能を学習する。
3. 「社会人基礎力」及び「コミュニケーション力」を獲得するための学習を行う。そのためには知識学習だけでなく、経験学習をも重視する。
4. 国際実業人・職業人として活動、活躍するための、自分の進路を見通し、見定めるための学習を行う。
5. 幅広い視野、教養を学習する。

◎ 学生の受け入れ方針

- ① 国際実業人・職業人として活動、活躍をめざす方
- ② 学部、学科の専門分野に興味があり、あるいは自己の学習テーマと一致する方

(C) 看護栄養学部

1) 「教育に関する規則」

- ◎ 教育目的：人々の健康の保持増進と病む人の生活を支えるために、看護学・栄養学分野において、専門性の高い知識・技術および豊かな対人能力を身につける。
- ◎ 人材像：看護・栄養分野で働く専門職として、対象となる人々の尊厳と人権を擁護しうる高い倫理観と確かな実践能力を備え、さらに、他の保健・医療・福祉などの専門職者と有機的に連携して協働できる人材。

2) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

◎ 教育目標

社会の一員として求められる倫理観と良識ある態度の修得を核とし、その上に看護学・栄養学分野における基礎的な知識と技術を修得し、それらを看護・栄養専門職が必要とされる場において適切に用いることのできる思考力、判断力、実践力を身につける。

◎ 学位授与方針

1. 看護学・栄養学の分野における専門職としての資格取得に必要な知識を修得している。
2. 修得した専門的知識と技術を、個々の対象者の状況に合わせて応用することができる。
3. 人々の健康および生活の質の向上にむけて、協働する人々の協力を得ながら、主体的に問題解決に取り組むことができる。
4. 確かな倫理観を持ち、専門職としての責任を果たすために、生涯にわたって学び続ける姿勢を持っている。

◎ 教育課程の編成・実施方針

建学の精神を基盤とし、学士課程で学んだ者として知的活動でも職業生活や社会生活でも必要となる汎用的な知識と技能をもち、困難な問題に対して主体的に取り組む姿勢を育む。そのための科目として「大学共通科目」「学部共通科目」「基礎教育科目」を配置する。

その上に、専門教育を基礎から発展させて体系的に学ぶ科目構成としての「専門教育科目」を置き、看護学科は「専門基礎科目」「看護専門科目」「看護発展科目」、栄養学科は「専門基礎科目」「専門基幹科目」「専門関連科目」により構成する。

◎ 学生の受け入れ方針

- ① 生命に対する畏敬の念と人間に対する深い関心をもち、人々がより幸福に生きること貢献しようとする意思をもっている。
- ② 看護学または栄養学の専門分野に対する強い関心を有し、将来その分野において専門職として自己の能力を発揮したいという意欲を有している。
- ③ 専門分野を履修する上で必要となる科目について、高等学校で履修した基礎的な内容が理解できている。
- ④ 自分の考えや感じたことを口頭ならびに文章で表現し、他の人に伝えることができる。

(D) コミュニティ政策学部

1) 「教育に関する規則」

- ◎ 教育目的：地域社会におけるコミュニティ形成に関する諸課題を的確に認識し、幅広い視点からの問題分析や課題解決のための方向性を見出し、政策提言や価値創造、地域活動などの社会開発や地域開発の能力を身につける。
- ◎ 人材像：地域社会の多様な場においてコミュニティ形成の中核を担い、広くは社会開発や地域開発に貢献する人材。

2) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

◎ 教育目標

地域社会をはじめとする社会の多様なコミュニティを形成するために必要となる基礎的な知識と実践的な能力を育成するための教育を行う。すなわち、地域社会の発展の基盤となるコミュニティの形成に諸課題への幅広い視点からの問題分析や課題解決のための方向性を見だし、社会開発や地域開発に貢献する能力を身につける。

◎ 学位授与方針

1. 専門分野における基礎的な知識を体系的に理解するとともに、自己の存在を文化や社会と関連づけて理解することができる。
2. 知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な汎用的技能を身につける。
3. 地域社会の多様な場において、コミュニティ形成の中核を担う職業人としての態度・志向性を持っている。

◎ 教育課程の編成・実施方針

基礎教育課程から始まる教育課程は、体系的に編成する。専門科目も、導入科目、基礎科目、基幹科目、展開科目と順次的に構成する。また、専門性を補完し展開する関連科目と、行政、企業、NPO等の地域の諸団体との連携・強力を推進し、学生の主体的なアクティブラーニングを内容とする実践科目を配置する。

◎ 学生の受け入れ方針

- ① 地域やコミュニティの問題に興味や関心を持ち、そこに生じている諸問題の解決に向け、主体的に貢献する意志をもっている。
- ② 社会人として必要な幅広い分野における基礎的な知識とリーダーシップを身につける意欲を有している。
- ③ 高等学校での基礎的な学習内容を理解できており、特に基本的な国語力をもっている。
- ④ 自分の考えを文章や口頭で適切に表現することができ、また、メモした受講内容等を他者に対して的確に伝えることができる。

(E) 経営学部

1) 「教育に関する規則」

- ◎ 教育目的：企業経営や観光ビジネスに必要な専門知識と技能を座学やフィールドにおける演習・実習を通じて修得し、企業の問題を解決する能力やリーダーシップを発揮できる能力を身につける。
- ◎ 人物像：使命感や責任感を持って主体的に行動し、グローバルな視点から地域資源を活用することで、企業や観光産業が直面している諸問題を解決し、ひいては地域社会の発展に貢献できる人材。

2) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

◎ 教育目標

社会人としての素養と高い職業意識・コミュニケーション能力を持ち、企業組織を理解し、経営活動の諸問題を認識・解決するための基礎的知識と職業的スキルを修得し、企業経営や観光ビジネスにおいて必要とされる総合的な分析力や判断力を身につける。

◎ 学位授与方針

1. 経営学の分野における基礎的な知識を得て、企業の経営活動や観光産業における問題解決能力を身につけている。
2. 日本語および英語による語学運用能力、定量分析手法および情報リテラシーを修得している。
3. 人間と社会に関する理解を深めており、社会生活を行う上での基本的態度と志向性を持っている。

◎ 教育課程の編成・実施方針

教育課程は、基礎教育科目と専門教育科目から編成し、科目間の関係や履修の順序、単位数に配慮し、系統性と順次性のあるものにする。とくに、専門教育科目でも基礎・基本を重視し、またこの科目の骨格を正確に把握できるよう、学問体系を理解する導入科目、専門教育を体系的に展開する基礎科目、展開科目、関連科目、総合的な課題解決型学習としての演習科目、および理論的知識を実務に応用し実際に経験型学習を展開する実践科目を配置する。

◎ 学生の受け入れ方針

- ① 広い視野のもと地域の産業や経済について興味を持ち、地域社会の発展に貢献しようとしている。
- ② 企業経営や観光産業に関心を持ち、そこで人々と共に働こうとしている。
- ③ マーケティング、会計学、観光学などの学習意欲が強く、学習成果の実践を目指している。
- ④ 高等学校の基礎学習内容を理解しており、自分の考えを文章や口頭で適切に表現することができ、他者に対して的確に伝えることができる。

(F) 教育学部

1) 「教育に関する規則」

- ◎教育目的：子どもの知・徳・体にわたるバランスの取れた成長と支援、子どもの心と身体の健やかな成長や発達と援助に必要な学校教育と児童福祉のあり方について、人間形成・人間発達・人間援助の観点から考究し、それを実践する能力を身につける。
- ◎人材像：学校教育や児童福祉の分野において、子どもとともに学ぶ情熱を持ち、専門職としての能力を備え、幅広い視野と豊かな人間性に基づき同僚・保護者・地域と連携しつつ教育実践に取り組む人材。

2) 教育目標、学位授方針、教育課程の編成・実施方針

◎教育目標

専門職としての高い使命感と倫理観、子どもに対する愛情を持ち、学校教育や児童福祉の分野における専門的知識・技能を修得するとともに、子どもに関わる人々と連携して、それらの知識・技能を活用する態度を身につける。社会人にふさわしい常識と態度を身につける。

◎学位授与方針

1. 学校教育や児童福祉の分野で専門職として活動するために必要な知識・技能を修得している。
2. 専門職としての職責と役割を自覚しており、学校教育や児童福祉の分野での課題解決に向けて、子どもに関わる人々と連携して対応する能力を身につけている。
3. 社会人に求められる常識と態度を身につけている。

◎教育課程の編成・実施方針

教育課程を、基礎教育科目と専門教育科目から編成する。基礎教育科目には、コミュニケーションや情報処理など、社会生活に必要な汎用的技能の修得をめざす基本的教育科目と、人間や社会に関する幅広い知識と豊かな教養の修得をめざす総合教育科目を配置する。

専門教育科目では、教育学や保育学に関する基礎知識の修得をめざすとともに、各専門分野での知識・技能の修得に加え、それらの知識・技能を実践的に活用する能力の育成をめざした編成とする。

◎学生の受け入れ方針

- ①学校教育や児童福祉の分野に対する興味と関心を持ち、教員や保育士になろうとする強い意欲を有している。
- ②学部教育及び教員免許や保育士資格の取得に向けての旺盛な学習意欲を有している。
- ③高等学校で履修した主要科目の基礎的な内容を理解しており、教員免許や保育士資格を取得するための基礎学力を有している。
- ④自分の考えを口頭や文章で適切に表現でき、他者に的確に伝えることができる。

(G) 人文学部

1) 「教育に関する規則」

- ◎ 教育目的：人類が創出した言語による表現と人類が積み重ねてきた歴史を柱とする人間の所産に関する教育研究を通じて、幅広い基礎的な研究を展開することにより、新しい知識を創造するとともに、幅広い視野から物事をとらえ、的確な判断を身につける。
- ◎ 人材像：理論的な知識や能力を基礎として、実際にそれらを応用する能力と課題に対する柔軟な思考力や深い洞察に基づく主体的な行動力を身につけて、社会に広く貢献できる人材。

2) 教育目標、学位授方針、教育課程の編成・実施方針

◎ 教育目標

歴史学や表現学に関する専門的知識と研究法を修得し、事実を科学的に証明する能力や歴史観あるいは言語を通しての創造的表現力を持ち、幅広い分野で職業人として活躍する志向性と態度を身につける。

◎ 学位授与方針

1. 歴史学・表現学の分野における基礎的な知識を体系的に理解し、社会において生じるさまざまな事象の本質を歴史観や表現力を通じて分析・表現する能力を身につけている。
2. 自らがたてた課題の解決のため、獲得した知識・技能などを総合的に活用して、必要な情報を収集・分析・整理し、その問題に取り組むことができる。
3. 自己管理能力や倫理観・協調性・統率力などの態度や志向性を持ち、社会生活を送る上で身につけておくべき人間や人間理解に関する知識と自らがよってたつ国や地域の歴史・伝統・文化に関する知識を身につけている。

◎ 教育課程の編成・実施方針

教育課程は、基礎教育科目と専門教育科目から編成する。基礎教育科目では、人類の文化や社会、自然に関する知識を修得すると共に、社会人として求められる態度や志向性、新たな課題を解決するための創造的能力も修得するための科目を配置する。

専門教育科目では、歴史学や表現学を構成している主要分野に関する基礎的な知識の修得、各専門分野に結びつく幅広い内容や専門性の修得に加えて、理論的知識や能力を実務に応用できる力を身につけさせるための教室外プログラムであるフィールドワークの科目をもって編成する。

◎ 学生の受け入れ方針

- ① 表現学・歴史学分野に対する強い関心を持ち、学部教育に向けての学習意欲を有している。
- ② 創造性を養い、それを社会生活に活かしたいという意欲を有している。
- ③ 高等学校での基礎的な学習内容を理解しており、特に歴史や国語についての学力が備わっている。
- ④ 自分の考えを口頭や文章により適切に表現することや他者に対してそれを的確に伝えることができる。

2-3 大学院の教育目標、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針

◎ 大学院の目的

本大学院は、本学の建学の精神に則り、深奥なる学術の理論及び応用を研究教授し、また研究能力を養い、もって人類の文化と福祉の増進に貢献することを目的とする。（「大学院学則」第1条第1項）

◎ 大学院の教育方針

本大学院における教育の基本方針は次のとおりとする。

- 一 人類福祉の増進と、理想的な人間社会の実現に資する人材を育成する。
- 二 高度な学術研究と教育を通して、深い人間的な自覚の上に立ち、広い教養と専門的知識、技能を身につけた、志を同じくする後継者を育成する。（「大学院学則」（目的）第1条第3項）

I. 総合福祉研究科

◎ 教育目的・人材養成

淑徳大学の建学の精神に基づき、総合福祉研究科においては建学の原点である社会福祉について、これを現代的視野から多角的・複眼的に解明して、宗教および教育との三位一体としての総合福祉の実現をめざす。また、総合的福祉に関する将来の実践や教育・研究活動に、高い理想と広い視野、そして深い洞察を備えて携わり、通底する基盤である人とひと、人と社会との関係における総合福祉の高度の実現に寄与しうる人材を養成する。（「淑徳大学大学院の教育に関する規則」第2条第1項一号）

（I-1）社会福祉学専攻

（I-1-1）博士前期課程の教育目標、方針

◎ 教育目標

博士前期課程では、社会福祉学及びその関連領域における基本となる学識の再確認の上に専門的な知識の修得と、研究能力及び高度の専門性を要する職業等に必要能力を養うこと、「福祉とは何か」に身を挺し、問い続ける基本姿勢を持つことを教育目標とする。

◎ 学位授与方針

社会福祉学専攻の博士前期課程に原則として2年以上在学する者について、次の学位授与（の審査）方針に基づき、研究科委員会の議を経て修士課程修了を認定し、学長は、修士（社会福祉学）の学位を授与する。

1. 規程に基づく授業科目について所定の単位数以上を修得し、社会福祉学に関する統合的な視点。
2. 必要な研究指導を受けた上、得られた統合的視点と高度な知識を、現在、社会的・学問的に要請されている問題に対し適切に適用し、独自の知見を生成して、これを社会に発信しうる力を身につけ、学位論文（修士論文または特定課題研究レポート）の審査及び最終試験に合格すること。
3. 福祉社会の実現に寄与する社会福祉専門職としての使命感と倫理的責任を自覚して、平等観に基づいて、人間と社会の関係のなかで柔軟に研究推進と実践を行いうること。

◎ 教育課程の編成・実施方針

博士前期課程では、学士課程教育に基づき研究に必要な基礎教育（基礎科目）を行い、そこからさまざまな学びを統合する視点を獲得する（発展科目）と同時に、学生のニーズに応えるそれぞれの研究分野に特化したより高度の具体的知識・技術を生成するための専門的研究法の修得（演習科目）を目指して、科目を編成する。

1. 社会福祉及びその関連領域の研究や実践現場で役立つ専門職になるという明確な目標に応えるために基礎科目から発展科目、さらには演習科目を段階的かつ偏りなく配置して教育する。

2. 福祉社会の開発や人材の養成に貢献できるように、また、社会福祉及びその関連領域における実践経験を踏まえた演習科目、とりわけ各事例演習や研究指導演習の充実を図る。
3. 「福祉とは何か」ということを問い、学びたいという意欲に応えるために基礎科目における社会福祉の基本と、幅広い発展科目を用意し、最終的な研究指導演習の充実を図る。
4. 所定の単位を取得し、社会調査を用いた研究論文（修士論文を含む）の提出をすることで福祉社会をデザインするために必要なソーシャルリサーチ能力を証する「専門社会調査士」の資格取得が可能である。

◎ 学生の受け入れ方針

1. 社会福祉及びその関連領域の研究や実践現場で役立つ専門職になるという明確な目標を持ち、基礎から専門的な学習へと発展させるための基礎学力を学士課程教育で身に付けている人。〈継続教育〉
2. 福祉社会の開発や人材の養成に貢献したいという明確な目標を持ち、社会福祉及びその関連領域における実践経験を踏まえ、より高い専門性や実践力を身に付ける資質・適性に優れている人。〈専門職・リカレント教育〉
3. 「福祉とは何か」ということを問い、学びたいという明確な目標を持ち、そのための基礎学力と経験を有している人。〈生涯学習〉

(I-1-2) 社会福祉学専攻 博士後期課程

◎ 教育目標

博士後期課程では、専攻分野についての研究者として自立して研究活動を行うことができ、優れて専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基盤となる学識を養うこと、「福祉とは何か」に身を挺し、問い続ける基本姿勢を持つことを教育目標とする。

◎ 学位授与方針

本学大学院に原則として5年（博士前期課程又は修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学する者について、次の学位授与（の審査）方針に基づき、研究科委員会の議を経て博士課程修了を認定し、学長は、博士（社会福祉学）の学位を授与する。

1. 規程に基づく授業科目について所定の単位数以上を修得し、社会福祉学に関する統合的な視点と高度な知識・技術を体系的に修得しているとともに研究推進能力を備え、かつ独自の研究分野に開拓・展開能力があること。
2. 必要な研究指導を受けた上、自らの研究課題を通して、得られた統合的視点と高度な知識を、現在、社会的・学問的に要請されている問題に対し適切に適用し、独自の知見を生成して、投稿論文や学会発表などを通して社会に発信し、学位論文（博士論文）の審査及び最終試験に合格すること。

◎ 教育課程の編成・実施方針

博士後期課程では、専攻分野についての研究者として自立して研究活動を推進できるようになるために分野別の研究、演習科目を配置している。また、学位論文作成を促すために学位論文提出までの過程や評価基準を明らかにしている。他専攻（分野）からの入学者には基礎科目の受講を指導している。また、研究指導演習の一環として年2回の研究中間報告を義務付けている。

◎ 学生の受け入れ方針

博士後期課程では、専攻分野についての研究者として自立して研究活動を行い、専門職業人として指導者の役割を果たすという明確な目標を持ち、そのための課題を有し、広い視野と高度な研究能力を博士前期課程において身に付けている人。

(I-2) 心理学専攻 修士課程

◎ 教育目標

発達心理学、対人心理学、臨床心理学等の心理学に関する専門的な知識を修得し、その学びを社会的・学問的要請に応じて適切に適用し、展開する研究能力を培い、これらを基盤として、共生社会実現に資する実践的な運用力を養うことを教育目標とする。

◎ 学位授与方針

心理学専攻修士課程に原則として2年以上在学する者について、次の学位授与（の審査）方針に基づき、研究科委員会の議を経て修士課程の修了を認定し、学長は、修士（心理学）の学位を授与する。

1. 規程に基づく授業科目について所定の単位数以上を修得して、心理学に関する統合的な視点と高度の知識・技術を体系的に修得していること。
2. 必要な研究指導を受けた上、得られた統合的視点と高度の知識を、現在、社会的・学問的に要請されている問題に対し適切に適用し、独自の知見を生成して、これを社会に発信しうる力を身につけ、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。
3. 福祉社会の実現に寄与する心理専門職としてのアイデンティティを形成し、倫理的責任を自覚して、対象者との共感的関係を構築し、適切な心理的評価を行い、実践的支援を行いうる技能を有すること。

◎ 教育課程の編成・実施方針

1. 学士課程教育に基づき研究に必要な基礎教育を行い、そこからさまざまな学びを統合する視点を獲得すると同時に、それぞれの研究分野に特化したより高度の具体的知識を生成するための専門的研究法の修得を目指す。
2. 発達・社会心理学領域においては、発達の存在としての人間に、さまざまな側面から迫ろうとし、また、心理学の歴史と方法論の展開を視野にいれつつ人間関係の具体的なとらえ方を学んで、人間のあり方に関する洞察を深める。さらに、大学内外の施設・機関等における実習において、専門職業人として対象者のアセスメントと支援のために必要な実践力を養う。
3. 臨床心理学領域においては、心理的問題とその背景・展望に関するアセスメント力を深め、クライアントとともに在り、確実に支えていくことができるような臨床能力を身に付けさせる。そして、大学内外の施設・機関等における実習によって、心理臨床現場における統合的な実践力を養う。
4. 得られた視点や知識が、実際にそれぞれの現場で活用でき、新しい問題に対して適切に対処できるように、事例研究や演習、実習形式を重視する。

◎ 学生の受け入れ方針

1. より深く、広い視野から研究課題を追究していくための心理学の基本的視点と、それにつながる心理学の基礎的知識や文献読解力を学士課程教育で修得して、高度な研究・実践能力を開発するための研究・実践の基盤を身に付けている人。
2. 福祉社会の一翼を担おうとする明確な目標をもち、心理専門職としての高い専門性や実践力を身に付けるための資質・適性に優れている人。

II. 国際経営・文化研究科

◎ 教育目的・人材養成

淑徳大学の建学の精神に基づき、グローバル化、ボーダーレス化した社会に対応した経営・環境・文化の領域において創造的な学問の構築を目的とする。価値が多様化した国際社会においては、予測不可能で複雑かつ困難な問題に直面することが想定される。こうした難問に立ち向かうための高度な専門知識と技能の修得、さらには実践的行動力を備えた専門的職業人を養成する。（「淑徳大学大学院の教育に関する規則」第2条第1項二号）

（II-1）国際経営専攻 修士課程

◎ 教育目標

経営を取り巻く環境の構造的変化を情報、地球環境、国際関係、組織など幅広い視点から見つめ直し、経営研究の視座と方法を修得する。その上で、変動する経済社会に対して、経営の創造的適応をはかるのに必要な知識・技法・理論を持った人材の養成を目標とする。

◎ 学位授与方針

国際経営専攻修士課程に原則として2年以上在学する者について、次の学位授与（の審査）方針に基づき、研究科委員会の議を経て修士課程の修了を認定し、学長は、修士（国際経営）の学位を授与する。

1. 基礎理論から専門分野に亘る研究を通して、自己の研究分野に関する課題に対して常に主体的に積極性をもって、客観的にその関連性を考究していること。
2. 経営とグローバルスタンダード、経営と環境政策、経営と情報システム、経営と人間との関係から生じる諸問題に能動的・創造的に取り組んだ研究であること。

◎ 教育課程の編成・実施方針

国際的な経営環境の舞台において活躍できる、即ち創造的な経営をはかることのできる人材の養成のため、その実現に向けて次のような「基礎科目」「プロジェクト研究科目」「専攻科目」「課題研究」のカテゴリーで実学的なカリキュラムを編成し、自己の研究領域とその関連領域についても同時並行的に履修できるように配置している。

1. 各院生の経営学の知識の濃淡を補正できるように自由に選択できる科目が配列されている。この段階では、経営学の知識について体系的な展望を得るために基礎的な理解を深めることに重点を置いている。
2. プロジェクト研究科目の指導教授は、個々の院生が入学時に提出した研究計画書に基づいて決定される。各院生の研究分野について研究の進め方の基本を身につける。また、論文の書き方、説得力あるプレゼンテーション技法についても指導する。
3. 各院生の志望キャリアに合わせて専攻科目（特論）および専攻科目（演習）の中からいくつかを選択して履修する。提供される内容は、比較的広い幅をもって専門的な知識ベースを修得することが推奨される。
4. 各院生は、必ず2年次に提供される修士論文主指導教授の特殊演習を履修する。これらの演習は、それぞれの問題領域において重視されるいくつかの研究テーマに沿って、個別に設定・承認された課題の修士論文を完成させる。

◎ 学生の受け入れ方針

1. 学部における学習を基礎として経営学の基礎理論をはじめ、さらに専門領域から生ずる諸問題に能動的・創造的に取り組める人。
2. 外国人留学生や官公庁、学校などに既に勤務している社会人を受け入れる。マーケティング、組織戦略、会計、人材開発などの経営学系の科目の高度な専門知識を修得できる基礎学力と適性のある人。

（II-2）国際文化専攻 修士課程

◎ 教育目標

世界の主要な地域の言語、宗教、思想、文学、芸術など諸文化の固有の主張と意義について学際的に学ぶ。その上で、それらを歴史的且つグローバルな「共生」の視点から位置づけ研究していく。異文化交流上の摩擦や現代社会の諸問題に、「他者と共に」という共生の理念に則って貢献できるような高度な専門知識と能力を持った人材を養成する。

◎ 学位授与方針

国際文化専攻修士課程に原則として2年以上在学する者について、次の学位授与（の審査）方針に基づき、研究科委員会の議を経て修士課程の修了を認定し、学長は、修士（国際文化）の学位を授与する。

1. 基礎から専門に亘る学習を通して、自己の関心や研究に関わる課題に対して常に主体的に積極性をもって、客観的にその関連性を考究していること。
2. 日本・アジア・欧米という世界主要地域間の文化的差異がもたらす今日的な課題に、創造的に取り組んだ研究であること。
3. 広範な視野に基づく総合的かつ実践的な学習によって、グローバルな「共生」の視点に立って文化発進できる能力が培われていること。

◎ 教育課程の編成方針

異文化交流上の摩擦や現代社会の諸問題に対応できる人材の養成のために、自己の関心・研究に実践的に即応する次のような「基礎科目」「地域言語・文化研究科目」「専攻科目」「国際文化特殊演習」のカテゴリーでカリキュラムを編成し、同時並行的に履修できるよう配置する。

1年次後期より修士論文作成に関する指導を開始し、高度な専門性を有する論文の完成に万全を期す。

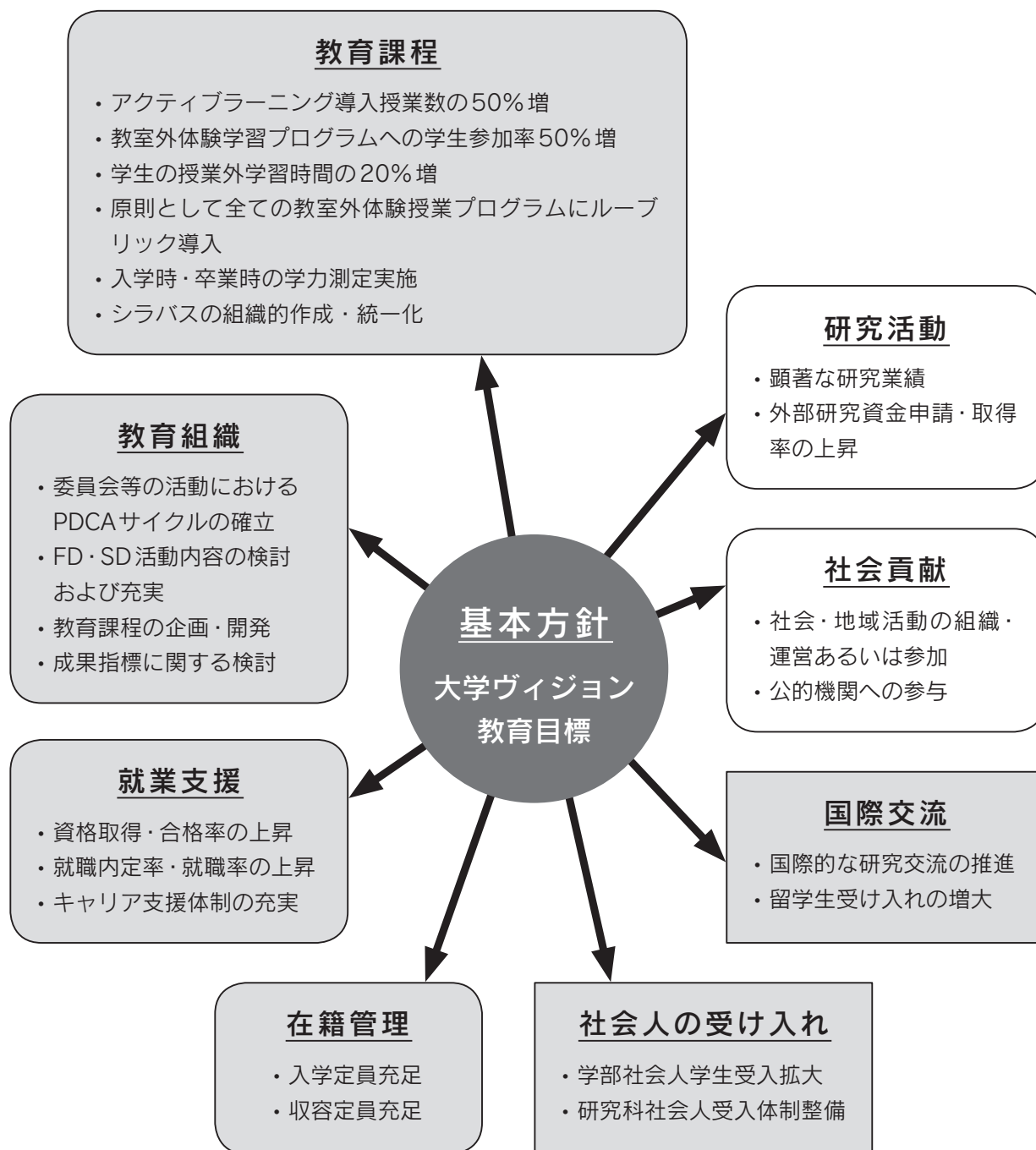
1. 各院生の文化に関する知識の差異の補正と個別文化研究の前提となる文化の諸相を多様な視野から学ぶ。言語学や国際文化交流に関する科目などがある。
2. 個別文化研究に有益な方法論を学び、その理論と技術の習得をめざす。日本・アジア・欧米の各地域の言語・文化の研究分野における問題の所在を参加型授業によって追求し、独創的な発想・着眼点を養う。
3. 各院生専攻分野に合わせて講義・演習科目を選択し、修士論文につながる専門性を身につける。日本語・中国語・英語の各言語及び日本・アジア・欧米の3地域の各文化領域（思想文化・言語文化・表現文化）の科目群から構成される。
4. 専攻する分野（日本文化・アジア文化・欧米文化から選択）の修士論文研究の領域科目として配置する。問題解決志向の専門的な研究能力を養成する。

◎ 学生の受け入れ方針

1. 「文化とは何か」ということを問い、学びたいという意思があり、そのための基礎学力を学士課程教育で身につけている人。
2. 言語・文化研究の視座や方法を修得し、さらに世界主要地域間の文化的差異と交流に関する今日的な課題に創造的に取り組もうという意欲のある人。
3. 本専攻は、外国人留学生や官公庁、学校などに既に勤務している社会人を広く受け入れる。異文化コミュニケーション、比較文化、比較文学などの喫緊の研究を通して自らの社会経験を再検証できる人。
4. 本学の書学文化センターが所蔵する中国石刻拓本を活用して図像や文字による表現を文化的に研究したい人。

3 大学の成果指標

教育・研究・管理運営等に関する目標・成果指標



4 学部成果指標

教育・研究・管理運営等に関する目標・成果指標

■ 総合福祉学部

第1部
基本方針

大項目	中項目（成果指標）	平成26年度			平成27年度	
		目標値（活動内容を含む）	①取組み状況 *26年度年報作成の際に、 本項の内容を含めてご執筆ください。	②達成状況 *26年度末 時点での状況 を、A～Dの 4段階で表示	③目標達成 （平成27年度）に向けた課題	④具体的な取組み計画
教育課程	①学生の授業外学習時間（20%増）	学内での授業時間外学習の増のために、ラーニング commons の有効的な活用とそのための方針の検討前年度より10%増を目指す。	ラーニング commons の利用者数は、最初のころと比べると少しずつ増えている。25年度と比較して、学内・外ともに1時間～1時間30分は微増したが、1時間未満が微減ながら学内で70%、学外で60%と過半数を占めている。24年度からは、1時間未満は、それぞれ10%減少している。	C	授業内及び授業外学修における体制作りを行うため、チューター制について検討する。 授業外での学習習慣を身につけさせるための方法と取り組みについて再検討する。	グループで学修するラーニング commons、15号館ラウンジ、個人で学ぶ図書館自習室（閲覧室）を使いやすくすることで学内での学修時間を増やす。 アドバイザー教員、ゼミ担当教員による個別指導を行う。
	②アクティブラーニングの仕組みを導入した授業数（50%増）	受講者数の多い科目において導入できるような条件づくりの検討。	本年度は、全教員が講義科目において1科目以上導入することにした。	B	アクティブラーニングの方法を、1科目に付き3種類以上行うことで、質の向上を図る。 より円滑に双方向授業が実施できるように、TA、SAを配置することを検討する。	引き続き多人数のクラスを減らし、実施できる環境を整える。
	③教室外体験学習プログラムへの学生参加率（50%増）およびルーブリックの導入・活用	ルーブリックについて具体的に学び、実習・演習で導入するための基礎作りの学習を行なう。	キャンパスFD、学科FD、課程FDにおいて検討し、実行のための準備を進め、次年度より実施予定である。	B	対応にバラツキが出ないようにチームとして対応できるようにする	前年度に検討し、作成した教室外体験学習ルーブリックを本格的に実施する
	④講義科目へのルーブリックの導入（*）	当面は実習・演習科目での導入に力を注ぎ、1つでもモデルとして翌年から導入できるようにする。	FDや研修会に参加してもらい、共通ルーブリックを試用できるようにシラバスへの記載を求めた。	C	実際に導入した科目についてFDで学習する機会を作り、効果や労力の課題を検討する。	当面は、学士カールブリックの運用、さらに共通ルーブリックの試用を促進する。
	⑤シラバスの組織的作成・統一化	シラバスが個々の科目だけではなく、関連する科目、課程における教育目標と一致させることを検討する。	シラバスの達成目標について、具体的に記載するように求めた。各学科、課程において科目間連携をFD活動で検討し、教育目標と一致させることができるように検討した。	C	対応にバラツキが出ないようにチームとして対応できるようにする	新たに作成した学科履修体系図に基づいて、学習内容、到達目標等を関連させたシラバス作りを行えるようにする。
	⑥入学時・卒業時の学力測定実施（*）	当面は、入学時における学力把握のための研究と検討を、初年次の基礎の学びと連動させて行なう。	本年度より入学前は課題文で3回、1年次には課題本を学科ごとに提示し2回、小論文の作成を行って、それぞれの時点での読み、考え、書く力を把握できるようにした。	C	アドバイザー教員が個々の学生の「読み、考え、書く力」を把握し、個別的な指導ができる方法を作れるようにすることを検討する。	今後は1年次における「基礎学力開発プロジェクト」の検討とも関連させ、個々の学生に応じたレベルアップを図るようにしていきたい。そのため、同委員会において実施に向けて具体的な検討を行う。
	⑦その他（*）	2年次の学生アドバイザーを本年度より実質化できたので、4年間を通しての組織的、また学生への個別的な対応が出来る方法を検討する。	本年度より、1年次のサポートで、特に課題のある学生を2年次のアドバイザーが継続してサポートすることを行った。 カリキュラム改正に合わせて、次年度よりGPA制度を活用して履修単位数と連動させる仕組みとした。	B	キャンパスソーシャルワーカーが毎日対応できるような体制作りを検討する。 学習の手助けが必要な学生に対して学習支援をするための方法を検討する。	学生相談センター内の体制を新たに、「学生相談サロン」として位置づけ、必要なコミュニケーション能力を養う手伝いをできるようにする。 ソーシャルワーカーを配置し、フットワークよく対応するための体制作りを進める。 GPA制度によって履修単位数が増えることで、学習意欲が増すようにする。

教育組織	①学科会・委員会等の活動におけるPDCAサイクルの確立	各学科・委員会の計画において、達成可能なものを半分以上にすることを目標として取り組む。	年度初めに各学科・委員会の計画を共有し、それぞれの目標を相互に理解しながら進めるようにした。残念ながら、まだ個々の委員会での対応が精一杯であり、委員会同士の連携は一部であった。	D	取り組みを実現可能にするために、事務局との協働が大切になる。それぞれの委員会の事務局との課題を共有しながら進める体制作りを行っていく。	3年間の取り組みの最終年度になるので、目標達成に向けて足りないところをカバーし、実現できるようにする。
	②FD・SD活動内容の検討および充実	能動的な学びに必要な教育手法の学習を継続して行い、実際に個々の教員が昨年よりも一つでも多くできるようにする。教員間、科目間連携の共通理解のための学習を行う。SDについては前年度の取組みを最低ラインとして強化していく。	FDについては、科目間連携、アセスメントポリシー、ルーブリックに関して行い、特にルーブリックについては次年度より活用できる準備を進めた。他に、SNSを中心とした個人情報の取り扱いについて研修を行った。ハラスメント研修は、講義、事例検討、グループディスカッションで実施した。	B	FD研修を行うことで、形としての教育方法の向上ではなく、実質的に質の上がる教育にしていくことを課題とする。FD研修への参加は業務外ではなくSDの一環であるという認識を共有できるようにする。	学科で作成した履修体系図に基づいて、具体的な科目間連携の協議、到達目標の明確化を図る。前年に引き続き、学士課程教育に必要なツールや学びの方法の共同開発に取り組む。SDの取組みとしては、各種FD研修日程を事務局でも集約の上、事務局内会議に上程し部署で参加を割り振る。
	③成果指標に関する検討（*）	自己点検・評価委員会において、成果目標の達成度と成果指標の適切性に関して、点検評価することをシステム化する。	個別の課題については、それぞれの学科・委員会等で積極的な取り組みがみられた。他方で、組織的・全体的なものについてはまだ十分なものはなっていない。	C	それぞれの項目について、担当する事務局と目標について共有し、経過を確認しあって協働して進められるようにする。	最終年度になるので、年度初めに自己点検・評価委員会において確認した目標のうち、できるだけ多くの項目で目標が達成できるようにする。
	④教育課程の企画・開発（*）	学ぶ意欲を高めて、個々の学生が主体的な学びをしたくなる環境を整える。	現在のカリキュラムが完成年度を迎えるにあたり、各学科において検証を行い、若干の改正を行った。学生支援のあり方については、学生厚生委員会を中心に検討している状況にある。	C	「基礎学修力開発プロジェクト」での準備が円滑に進むように支援する。学習支援の体制について協議するだけでなく、できるところから始めるようにする。	学士力を身に着けさせるために、先ずは初年次教育から具体的にやっていきたい。そのために、「基礎学修力開発プロジェクト」において、教育内容や教材を検討し、一部ではあるができるところから始められる体制作りを行う。
就業支援	①就職率の向上	学部としては昨年93.3%であったが、実践心理学科は学長の示している90%を超えることができなかった。そのため、全学科を90%以上とすることを目標とする。	年度途中までは就職率は順調に伸びていったが、最後で停滞してしまった。傾向としては実践心理学科、教育福祉学科の男子学生の率が伸びていない。就職率：96.3% 学科会議にキャリア支援の職員が参加し、教員と職員の協働を図れるようにした。 3年生に対しては、昨年からはじめた就活決起集会を1月に行い、450名以上の参加があった。	C	昨年度実績の振り返りをきちんと行い、本年度の取り組みに反映できるようにする。本年度から就職活動期間が短くなるため、タイムリーに学生が活動できるような支援体制構築に取り組んでいく。	キャリア関係の正課、正課外の授業に学生を継続的参加させ、早い時期からのモチベーションを高め、維持していく。キャリア支援センターが行う研修等の活用についての周知を再度行い、教員とセンター職員とが協働して就職に積極的でない学生のフォローをする。そのためにも、前年度と同様に学科会議にキャリア職員が参加し協働体制を促進する。
	②キャリア支援体制の充実	就職に対して積極的でない学生、あるいは目標がない、または見失っている学生に対する支援を、学科や個々の教員とキャリア支援センターがより協働して取り組めるようにする。	カリキュラムの改正、正課外教育において、キャリア支援を充実させ、免許・資格に基づかない学生へのキャリア支援体制作りを検討し、次年度から徐々に実施できるようにした。	C	これまでに卒業した学生の具体的な事例を検証し、キャリア支援教育として普遍化できるものを模索していく。	入学時からのキャリア支援教育のあり方を再度検討し、4年間を継続的に支援する方法を検討し、実行できるものは行っていく。キャリアアドバイザー制度を充実させ、機能を生かすようにする。

第1部 基本方針

大項目	中項目 (成果指標)	平成26年度		平成27年度		
		目標値 (活動内容を含む)	①取組み状況 *26年度年報作成の際に、 本項の内容を含めてご執筆ください。	②達成状況 *26年度末 時点での状況 を、A～Dの 4段階で表示	③目標達成 (平成27年度)に向けた課題	④具体的な取組み計画
就業支援	③免許・資格取得・合格率の向上 (*)	社会福祉士、精神保健福祉士については、昨年以上の現役合格率を目標とする。 教職については、希望する学生が免許取得、保育士については資格取得ができるように、大きなハードルとなる実習指導体制を引き続き強化する。	社会福祉士、精神保健福祉士については、新たに合宿形式で対策講座を行い、学習のモチベーションを高め、また継続して学習できる支援を行い、目標を達成できた。 教職採用試験対策については、個の教員のレベルで行われることが中心であったが、熱心に取り組んでもらえ、学生もついてきてくれた。 合格率：社会福祉士 (73名)60.83% 精神保健福祉士 (4名)100% 教員採用試験合格者 特別支援学校 12名+講師14名 小学校5名+講師3名 保体講師2名+養護講師2名。他、特別支援学校：支援員3名、実習助手1名、寄宿舎指導員2名。小学校：特別支援学級補助教員1名、健康推進教員1名。中学校：特別支援学級補助教員1名。教育センター不適用児支援（巡回講師）1名。	B	組織的な支援体制を作っていく上で、学生が訪れやすい環境、受験対策室のあり方検討などを行い、先行きの継続性を見据えた対応をできるようにする。	教員採用試験については、本年度から教員採用受験対策室（仮称）に数名の担当者を配置し、組織的な支援体制を図る。 社会福祉士、精神保健福祉士については、昨年と同様の支援を行い、目標とする合格率をクリアできるようにする。
	①顕著な研究業績	担当する科目のテキスト等の出版の促進 研究叢書を毎年継続して発刊できるようにする	規定の見直しを行い、出版助成と研究助成に区分して申請できるようにした。本年度は、学術研究助成4、学術奨励研究助成1の応募であり、すべて採用となった。	C	研究をまとめられる段階にある教員には研究叢書の執筆を、また担当科目についてテキスト等の作成を働きかける。	昨年度は、大学学術研究助成・学術奨励研究助成への申請数が増えたが、出版助成がなかったため、研究叢書も含めて応募を奨励する。
社会貢献	②外部研究資金申請・取得率の向上	科研費獲得は横バイ傾向 (3件)にあるので、応募も含めて教授会において推奨	科研費については、10件の応募があり、7件が採択されたので大幅な増加となった。	B	研究の幅を広げるためにも、科研費だけではなく、他の外部資金の獲得を課題とする。	引き続き科研費等の外部資金の獲得に努力する。
	①地域・社会活動の組織化・運営あるいは参加	協定を結んでいる社会福祉施設などからの研修の講師派遣依頼には積極的に応じる 学生の自主的な体験の機会を増やし、実践力につなげられるようにする。	これまでのように協定を結んでいる社会福祉施設等に対して講師派遣、委員依頼を受けた。また、個々の教員の専門性を活用して、エリアを限定せずに広く地域貢献に応じている活動もみられる。学校でのボランティア活動では、特別支援学校への派遣が増えている。	B	単発的な講師派遣だけではなく、継続的な協力関係ができる施設や機関をつくることを課題とする。	引き続き地域の施設や機関に対する講師派遣や委員の依頼等を受けていく。地域における学校ボランティアを進めていく。
	②公的機関への参与 (*)	従来どおりの継続	千葉市との関係では新たに委員会員の委嘱を受けた。それ以外にも千葉県及び市町村の委員を積極的に引き受けようとした。	B	個々の教員の過重な負担にならないように配慮して進められるようにする。	昨年と同様、教員個々の専門分野を活かした各自自治体の審議会等の構成員としての活動を進める。

在籍管理	①除籍・中退者数・率の低減	前年度より退学率（3.7%）を下げることを目標とする。	平成26年度の退学率は3.8%（79名）で、昨年度より退学率を下げるという目標は達成できなかった。本年度より、1年次のサポートで、特に課題のある学生を2年次のアドバイザーが継続してサポートすることを行った。しばらく行われていなかった保護者会を3年生を対象に実施した。	C	これまでと同様に、1年生のアドバイザーによる指導、学生相談センターとの連携を推進。	昨年と同様に、1年次の指導を充実させる。昨年から再開した保護者会を、1～2年次に対して行うことで課題のある学生の早期発見や対応につなげる。
	②入学・収容定員の充足（*）	応募者が減少しつつある社会福祉・実践心理学科について、まずは昨年より減少させないことを目標とする。	左記の取り組みを実現するために、FDとして模擬・学科オリエンテーションを行い、研鑽をした。また、高校への出張授業等には積極的に応じた。	C	3学科の特性を念頭に置き、12月末までの入学生確保の目標を明確化し、実現に努める。	引き続き入試における定員の確保、併せて魅力ある教育づくりによって退学率を低く維持することで収容定員の充足を行う。
その他		まずは認定社会福祉士の周知を図る。実践心理学科で検討したキャリア教育プランにより大学院進学を促進する。	認定社会福祉士についての広報活動が十分にできていない。大学院進学を含めた実践心理学科のキャリア教育プランを学長宛に提出した。	D	認定社会福祉士については、特に卒業生を巻き込むことを課題とする。実践心理学科を入口から出口まで魅力あるものにすることを検討する。	認定社会福祉士の広報を積極的に行う。引き続き、実践心理学科のキャリア教育プランを実現させる取り組みを行う。
		基礎教育の基になる、読む、考える、書く、感じる、行動するといったことについて目標を掲げて組織的に教育できるプログラムを検討する。	学習基礎力開発プロジェクトを立ち上げ、1年間にわたって検討してもらい、3月末に答申を受けた。1、2年生の「表現技法」を中心とする実態が見え、今後検討すべき事柄が明らかになった。 宗教行事への参加は、授業等との関連で義務的なものでないと参加が低かった。	C	答申を受けた「読み、書き、考える（思考力）を身につける」ことを具体化する科目の実現に向けてサポートする。建学の精神を学生が身につけることを課題とする。	学生の学習基礎力の開発ができる科目のシラバスと内容を明示し、授業実施のための共通教材作りを行う。大学共通科目の履修等も含めて、建学の精神を学生に伝える。

■ コミュニティ政策学部

第1部 基本方針

大項目	中項目（成果指標）	平成26年度			平成27年度	
		目標値（活動内容を含む）	①取組み状況 *26年度年報作成の際に、 本項の内容を含めてご執筆ください。	②達成状況 *26年度末 時点での状況 を、A～Dの 4段階で表示	③目標達成 （平成27年度）に向けた課題	④具体的な取組み計画
教育課程	①学生の授業外学習時間（20%増）	正課外プロジェクト、課外講座等と連携することにより、授業外学習時間の伸張をはかる。	授業時間以外の学習時間に関する調査結果を参照すると、前年度に比べて時間外学習時間が増加している傾向がみられた。	C	正課授業と正課外プロジェクトのマッチングの検討をさらにすすめる。	サービスラーニングのみならず、他の正課外学習と正課授業との連携を促す。
	②アクティブラーニングの仕組みを導入した授業数（50%増）	アクティブ・ラーニングの導入の拡大。	・専任教員担当授業の少なくとも二つにおいてアクティブ・ラーニングの実施を求めた。 ・全教員会で兼任講師への周知をはかった	B	アクティブ・ラーニングの導入の拡大をさらにすすめる。	シラバスへのアクティブ・ラーニングの具体的な記載をすすめる。
	③教室外体験学習プログラムへの学生参加率（50%増）およびルーブリックの導入・活用	・各種プロジェクトの整理と位置づけの明確化。 ・「コミュニティ研究Ⅱ」におけるルーブリックの改善検討。	・課外研修の位置づけを明確化し、1年生は少なくともひとつの課外研修に参加した。 ・コミュニティ研究Ⅱで改善したルーブリックを試行した。	B	教室外体験学習プログラムのさらなる開発と、ルーブリックの活用。	各種教室外体験学習プログラムにおいてルーブリックの活用をすすめる。
	④講義科目へのルーブリックの導入（*）	ルーブリックへの理解を深める	原則として月1回ルーブリック研究会を開催し、複数の教員が参加した。	B	各教員1科目以上でルーブリックを導入する。	実践科目を中心にルーブリックの導入。
	⑤シラバスの組織的作成・統一化	学部設立後の4年間をふりかえり、カリキュラムの検討	・学科長、教務担当教員がシラバスのチェックを行った。 ・カリキュラムマップを作成した	B	平成27年度入学生より新カリキュラムとなるため、左記目標は達成済みである。	・学科長によるシラバスチェックの実施。
	⑥入学時・卒業時の学力測定実施（*）	・学力測定指標の検討 ・学部独自の学力測定指標の検討	・大学入試センターモニター調査試験の結果を学部独自に分析した。 ・数学・社会の学力を測定する試験を試作した。	B	・学部独自の学力測定指標の試行。	・学部独自の学力測定指標の試行。4月に新入生に対して実施予定。
	⑦その他（*）					
教育組織	①学科会・委員会等の活動におけるPDCAサイクルの確立	各委員会の目標管理評価制度を活用し、3ヶ年目標に基づいて、自己点検と改善を進めていく。	各委員会の目標管理評価制度を活用し、3ヶ年目標に基づいて、自己点検と改善を進めた。	C	各委員会の目標管理評価制度を活用し、3ヶ年目標に基づいて、自己点検と改善を進めていく。	各委員会の目標管理評価制度を活用し、3ヶ年目標に基づいて、自己点検と改善を進めていく。
	②FD・SD活動内容の検討および充実	・教授会終了後、毎回の「学部教育指導連絡会」を継続。 ・総合福祉学部教育向上委員会と連携。	・教授会終了後、毎回の「学部教育指導連絡会」を継続した。 ・総合福祉学部教育向上委員会と連携してすすめた。	B	事務職員のFD研修への参加を促進する。	・FD研修への参加は業務外ではなくSDの一環であるという認識を共有できるようにする。 ・取組み初年度としては、各種FD研修日程を事務局でも集約の上、事務局内会議に上程し部署で参加を割り振る。
	③成果指標に関する検討（*）	自己点検・評価委員会において、成果目標の設定と達成度合いの適切性を検討するシステムをつくる。	個々の案件については各委員会の積極的な活動がみられたが、組織的・体系的な連携が十分とはいえなかった。	C	将来的なIRの導入に向けて、データの体系的な収集と蓄積を試みる。	将来的なIRの導入に向けて、データの体系的な収集と蓄積を試みる。

	④教育課程の企画・開発（＊）	カリキュラムの検討	2015（平成 27）年度入学生からの新カリキュラムを策定した。	B	授業科目と連携し、各授業科目で1度は授業や事前事後学習等をラーニングコモンズを活用して行えるように工夫する。	ラーニングコモンズに加え、15号館9階フロアの活用方法について検討する。
就業支援	①就職率の向上	キャリア支援センターの各種イベントや講座への参加勧奨を推進。	・木曜午後に授業を配置せず、キャリア支援のための時間として確保した。最終的な内定獲得率は96.4%であった。	A	就職内定率90%以上を暫定的な目標とするが、100%に近づける努力をする。	キャリア支援センターの各種イベントや講座への参加勧奨を推進。
	②キャリア支援体制の充実	キャリア支援センターと学部教授会の連携強化	・学部教育指導連絡会にキャリア支援センター職員が同席し、情報の共有を図った。 ・今後は、公務員対策をより充実させる必要がある。	C	全てのアドバイザーによる学生一人ひとりへの面談や支援の充実。 ・キャリア支援センターとの連携強化 ・公務員対策の強化	27年度カリキュラムより2年次に正課科目「キャリアデザイン」を配置した。28年度より開講となるため、その準備を組織的にすすめる。
	③免許・資格取得・合格率の向上（＊）	・学部独自の公務員対策講座の実施。 ・正課授業と関連する免許・資格の開拓	・学部独自の公務員対策講座を実施した。 ・社会調査士資格2名取得。	C	・学部独自の公務員対策講座の実施。 ・正課授業と関連する免許・資格の開拓	・学部独自の公務員対策講座の実施。 ・正課授業と関連する免許・資格の開拓
研究活動	①顕著な研究業績	特になし。	特になし。	D	特になし。	特になし。
	②外部研究資金申請・取得率の向上	学部教授会において科研費申請の勧奨。	科研費の申請は低調であったが、平成27年度学術研究振興資金（若手研究者奨励金）の採用が1件あった。	D	学部専任教員の学外研究資金申請の勧奨	学部専任教員の学外研究資金申請の勧奨
社会貢献	①地域・社会活動の組織化・運営あるいは参加	正課授業と正課外プログラムの両面における地域・社会活動への参加の深化。	広報・地域支援室、サービスラーニングセンターと連携し、正課および正課外において地域・社会活動に参加した。	A	広報・地域支援室、サービスラーニングセンターと連携し、正課および正課外において地域・社会活動に参加。	広報・地域支援室、サービスラーニングセンターと連携し、正課および正課外において地域・社会活動に参加。
	②公的機関への参与（＊）	特になし。	特になし		特になし	特になし
在籍管理	①除籍・中退者数・率の低減	学生相談センターと連携しつつ、アドバイザー教員による学生面談を推進。	アドバイザー教員による面談の組織的取り組み、学部保護者会を実施した。平成26年度の退学率は3.2%（15人）であった。	C	学生相談センターと連携しつつ、アドバイザー教員による学生面談を推進。	・アドバイザー教員による面談の組織的取り組み ・学部保護者会の実施
	②入学・収容定員の充足（＊）	募集力のさらなる強化。	・募集力強化のため、夏期に1年生の母校訪問を実施した。 ・平成26年度入学者数は107名であり、入学定員に対して85.6%であった。	D	募集力のさらなる強化。	募集力強化とキャリア支援の強化を狙い、1年次に目的・関心別クラス編成を実施する。
その他						

■ 看護栄養学部

大項目	中項目 (成果指標)	平成 26 年度			平成27年度	
		目標値 (活動内容を含む)	①取組み状況 *26年度年報作成の際に、 本項の内容を含めてご執筆ください。	②達成状況 *26年度末 時点での状況 を、A～Dの 4段階で表示	③目標達成 (平成27年度)に向けた課題	④具体的な取組み計画
教育課程	①学生の授業外学習時間 (20%増)	学外での学習時間 30 分未満のものを 15%未満にする。(看護栄養学部は必修科目が多く、空き時間が少ないため、学内での自習時間増は目標にできない。)	授業外学習時間の 30 分未満は 19.8% で目標は達成できなかったが、1hr30～2hr が 4.3% と大学全体の平均値より (2.0%) 上回っている。看護栄養学部は必修科目の時間が多く、授業時間や実習時間が非常にタイトであり、カリキュラムの関係で授業時間外の時間は少なくなる。事前事後学習のチェックの実施状況は把握できていない。自習環境の整備としては、7月よりモバイルの貸し出しを始め、9月より図書室の開館延長を行った。また、学生ホールのスペースを広げ、自習しやすくした。	B	学年によっては、1限から5限までつまっている日が多く、授業外で学習可能な時間は限られている。また、今でも授業外学習に多くの時間を費やしている学年もあり、一律に授業外学習時間をふやすという目標は立てにくい。	事前事後学習を毎回授業の中でチェックするのは時間がかかるため、学期の途中で形成評価を行い、授業の理解度をチェックする。
	②アクティブラーニングの仕組みを導入した授業数 (50%増)	担当する講義科目のうち1科目以上にアクティブラーニングを導入する。アクティブラーニングを推進するため、FD 研修会を開催する	27年2月の調査では、81.3%の科目にアクティブラーニングが導入されている。そのうち15件については参観者が感想を記入している。(高等教育研究センター年報参照)	A	すでに27年度目標は達成されているので、あえて増やす必要はなく、むしろ、アクティブラーニングの質を担保するために、授業前準備時間が確保できるよう、教員間で事前に課題の調節を行う。	27年度に実施される担当講義科目の2科目にアクティブラーニングを導入する(全学的な取り組み)
	③教室外体験学習プログラムへの学生参加率 (50%増) およびルーブリックの導入・活用	ボランティア講座への学生参加率 25 年度値を維持。修了者数を 10% 増やす。看護学科は領域実習で共通に使えるルーブリックの開発、試用を行う。栄養学科は学外実習で共通に使えるルーブリックの開発に着手する。	看護学科臨地実習は教室外プログラムの要件を満たしているが、系統的に学びを重ねるようにはデザインされておらず、ポリシーとの照合もされていない。ルーブリックについては、看護学科は看護実習における倫理的態度についてのルーブリックを前学期に作成し、後学期から試験的に使用し始めている。栄養学科の実習用ルーブリックは試案を作成し、試行した。(ボランティア講座についてはその他欄に記載)	B	看護学科のルーブリック完成が実習開始直前であり、使用方法などについて教員自身の理解にもバラつきがあり、学生へのオリエンテーションも徹底していない部分があった。	看護学科で作成したルーブリックについては、26年度の使用結果を振り返り、必要な改善をする。倫理以外の項目についてのルーブリック作成が可能であるか、検討する。
	④講義科目へのルーブリックの導入 (*)	可能な科目では試作を開始する。	(ルーブリック学習会の状況は FD 活動の欄に記入) 講義科目でのルーブリックの作成、使用状況は1演習科目について報告されている。	C	個々の科目でのルーブリック作成状況が把握されていない。(高等教育開発センターでは把握されている?)	コモンルーブリックの使用を開始する。
	⑤シラバスの組織的作成・統一化	学部のカリキュラムポリシーと看護学科のカリキュラムポリシーの整合性を見直す。	システムの変更があり、シラバスの入力形式が千葉Cと統一された。カリキュラム検討委員会で、看護栄養学部のカリキュラムポリシーとの整合性に配慮しながら、看護学科のカリキュラムポリシーを作成しなおした。	B	平成 26 年度に作成された看護学科カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーは、カリキュラムマップ作成に基づいた作業ではなかったため、整合性が未確認。	シラバス入力については、特に問題がない。看護学科カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに基づいたカリキュラムマップの作成を検討する。

教育課程	⑥入学時・卒業時の学力測定実施（＊）	生物・化学は例年どおり入学時にプレイズメントテストを実施する。 モニター調査実施 卒業時の学力測定について検討する	生物、化学については入学時にプレイズメントテストを行い、その結果に基づいて補講を実施した。 モニター調査は予定通り実施された。	B	モニター試験の方法についてのオリエンテーションが十分でなく、学生に戸惑いがあった。 卒業時の学力把握方法については卒業時は国家試験を受験するため、別の学力調査の必要性はないのではないか。	モニター調査のオリエンテーションを十分にを行い、目的の理解を促す。
	⑦その他（＊）					
教育組織	①学科会・委員会等の活動におけるPDCAサイクルの確立	継続実施	各委員会の活動計画は5月までにすべて提出され、委員会で学部学科の方針との一致を確認し調整をはかり、6月の教授会で発表された。今年度の活動報告はすべて提出された。	A	年度内に報告をまとめようとする、結果が出ていないものがある。その取扱い方を決める必要がある。	26年度同様に。2月末に活動報告をまとめ、3月の教授会で報告するスケジュールで行う。新年度計画は4月の委員会で立案し、5月の教授会に報告する。
	②FD・SD活動内容の検討および充実	FD/SD研修として、建学の精神を学ぶ。ルーブリックの開発促進に役立つ研修会を行う。 授業アンケートを全学統一書式で実施する。 授業公開を継続する。 SD研修では学生生活実態調査をもとに、今後の対応について検討を行う。	学部のFD研修会を3回（6/3、1/15、2/26）行い、いずれもルーブリックについて学んだ。 看護学科はこのほか4回、ルーブリック作成のための会議を開催し、実習用ルーブリック作成にいたった。 栄養学科は千葉Cルーブリック勉強会に参加し、カリブレーションの実験を体験した。 全学統一授業アンケートについては100%実施できた。 授業参観については、看護学科の全教員が他教員の授業を参観した。栄養学科教員は2名を残し参観した。また、ほぼ全教員が他者からの参観を受けた。	B	看護学科においては26年度後期に行ったルーブリックを用いた学生による自己評価の取り組みを振り返り、改善点を検討した上で、再度実施する。栄養学科においても26年度検討・作成したルーブリックの活用を行う。学生への負担を考え、ルーブリック適用のタイミングを考える必要がある。 授業参観について、栄養学科教員の100%参観を目指す。 看護学科においてはアクティブラーニング（看護過程展開）の課題が集中したため学生への負担過多が起きないようにする。 カリキュラムマップの検討について、その必要性や検討の方向性について学科ごと検討し直す必要がある	看護学科、栄養学科とも臨地実習科目の履修者を対象に、作成・改定したルーブリックの使用を試みる（各学科） コモンルーブリックの適用については、学生の混乱を避けるため、学科ごと検討してから適用を開始する。授業参観100%実施を目指して、前期のうちから授業参観の促進活動（会議、メールなど）を行っていく等は各学科会議で十分に検討してから行う。 アクティブラーニングの集中しないように、各教員が意識して課題を提示するように心掛ける カリキュラムマップに関する検討の方向性を話し合う
	③成果指標に関する検討（＊）	25年度の目標に対する達成度を評価し、それに基づき26年度の数値目標を定め、教職員が共通理解する。	自己点検評価委員会で3月に点検評価を行い、次年度の目標設定を行う。	A	期限までにそれぞれの学科や委員会が目標や実施状況、評価を提出しており特に問題はない。	成果指標の見直し、改善を毎年実施する。
	④教育課程の企画・開発（＊）	栄養学科は完成年度後すぐにカリキュラム改正が行えるよう、問題点を整理し改正案に着手する。 看護学科は現行カリキュラムの問題点を蓄積し、今後のカリキュラム改訂に備える。	看護学科2、3年次生には5月、栄養学科2、3年次生には7月にアンケートを実施し、卒業生アンケート結果は3年間の結果をまとめ、教員アンケートも5月に結果をまとめ、いずれも教授会で報告した。栄養学科のカリキュラムは、運営してみても不具合な部分があり、学科の検討を踏まえながら、〈案〉は作成された。今後指導を受け、H28年1月には厚生局、文科省に提出予定である。	A	栄養学科の学科案がまとまるまでに時間がかかったため、時間的余裕がない。新たな課題が見つければ、その都度迅速に対応する必要がある。	完成年度後すぐに実施するためには栄養学科教育課程の改正案を9月には文部科学省に提出する必要がある。そのためには、7月に理事会、6月に全学教育課程委員会、5月には教授会で決定できるようにする。
就業支援	①就職率の向上	看護学科の進学者をのぞく就職率は100%を維持する。	病院による個別相談会は5月に実施した。看護学科の進学者をのぞく就職率は100%であった。	A	栄養学科の学生でアドバイザーやキャリア支援委員の呼び出しに応じない学生がいて、なかなか指導が及ばない。	看護学科はこれまで同様の方法で100%を維持する。栄養学科の指導に応じない学生には保護者を含む面談を行い、保護者にも現状認識と協力を呼びかける。

第1部 基本方針

大項目	中項目（成果指標）	平成26年度			平成27年度	
		目標値（活動内容を含む）	①取組み状況 *26年度年報作成の際に、 本項の内容を含めてご執筆ください。	②達成状況 *26年度末 時点での状況を、A～Dの 4段階で表示	③目標達成 （平成27年度）に向けた課題	④具体的な取組み計画
就業支援	②キャリア支援体制の 充実	看護学科は個別相談会、履歴書の書き方講座を学内で実施する。栄養学科は1、2年生に就職ガイダンスを実施する。3年生には3月からの就職活動解禁にむけて、具体的な就職支援講座を実施する。また、次年度から本格化する就職支援体制を整える。マナー講座は両学科で実施する。公務員対策講座を両学科で実施する。	看護学科の就職に関しては、連休前に個別相談会を実施し、6月、7月に公務員対策として教養試験対策講座を開講した。栄養学科3年次生には4月からジョブサポーターを配置し、個別面接を行い、就職の意向を把握した。また、千葉キャンパスのキャリア支援センターと協力しながら前期に就職支援講座を行い、後期は千葉キャンパスの講座も受けられるよう、情報提供をした。低学年を対象とした就職関連のセミナーを開催した。	B	栄養学科学生は企業の受験も視野にいれる必要があるため、千葉第2キャンパスにもキャリアカウンセラーの配置等が望まれる。	
	③免許・資格取得・合格率の向上（*）	看護師国家試験合格率100%、保健師国家試験合格率100%を目標とする。看護師国家試験対策講座を開催する。さらに成績低迷者には集団指導、個別指導を行う。保健師国家試験対策講座を行う。看護師国家試験対策模擬試験は4回、保健師国家試験対策模擬試験は3回実施する。平成24年度、25年度看護師国家試験不合格者に、受験の意志を確認した上で支援を行う。栄養学科は2、3年生にそれぞれの学年に応じた国家試験対策講座を実施する。	看護師国家試験対策は学生の国家試験対策委員と連携しつつ、例年どおり行った。特に模擬試験の結果から早期に対策が必要となる成績低迷者には、教員が面接で学習の支障となっている点を確認しつつ小グループ指導を繰り返し実施した。栄養学科は2年次生対象に9月に「国家試験に向かっての勉強法」講座を行い、欠席者には教員が面接を行い指導した。3年次の成績低迷者にはアドバイザーおよびキャリア支援委員が面接を行い、3月に行う模試の目標点を設定した。また希望者に対しては後学期から勉強会を開始した。3月には対策講座も行う。	結果未	看護学科では、過年度生やGPAの低い学生は、対策講座などにもなかなか出席せず、学力が終盤まで向上しない。栄養学科も同上。栄養学科3年次の学外実習の時期が個々に異なるため、一斉に対策講座を行っていく。	両学科の4年次生、特に成績低迷者の国家試験に取り組む意欲をひきだし、早期に取り組ませる。
研究活動	①顕著な研究業績	大学学術研究助成、学術奨励研究助成への応募を合計で10件とする。	学術研究助成の申請は3件であり、例年を下回った。	C	看護学科は後学期はすべて実習なので、科研計画書申請時期と重なり、計画書が出にくい。	看護学科は後学期はすべて実習なので、早い時期に科研への応募を促し、夏休みに研究計画書が書けるようなスケジュールを示す。
	②外部研究資金申請・取得率の向上	外部研究資金申請数10%（12件）、取得数5%（6件）増とする。	科研費の応募は12件であり、目標どおりであった。	A	同上	栄養学科実習委員会との連絡を密にとり、3年次生の国家試験対策スケジュールを早期に立て、周知徹底する。

社会貢献	①地域・社会活動の組織化・運営あるいは参加	地域住民への貢献事業を継続する。地域の医療機関への研究支援等の貢献を継続する。	26年5月から27年3月までに松が丘地区での健康講話・健康相談を17回行った。1回30名ほどの受講者がいる。地域住民からの評判も良く、継続が希望されている。さらに今年度は地域支援ボランティアセンターが開設したため、千葉キャンパスからのボランティア募集もあり、学生の活動の場が広がった。	A	講座修了生によるボランティアサークルの機能はほとんど発揮できなかった。	地域との協働連携事業を継続する。ボランティア講座の効果的な運営および修了率の維持 講座修了生によるボランティアサークルの育成を図る。 委員会から地域・教職員・学生への情報発信を強化する。
	②公的機関への参与(*)	公的機関からの要請があれば、積極的に応じる。	千葉東病院研修会講師3、 下志津病院3 千葉県の審議会委員1、 千葉県看護協会幹事1、 地域医療推進機構委員1、 千葉市講師2	A		公的機関からの要請があれば、積極的に応じる。
在籍管理	①除籍・中退者数・率の低減	看護学科は退学率を増やさない。栄養学科は退学率を4%以下にする。	看護学科は除籍2、退学6で全学年平均1.8%であった。 栄養学科は退学2で0.9%であった。 栄養学科の退学率は減り、看護学科の退学率は増えた。	B	看護学科の退学者には、対人関係が苦手である学生がふくまれている。看護職の仕事内容について、受験前に理解できるようにし、ミスマッチを防ぐ必要がある。	進路変更による退学者を減らすため、オープンキャンパスなどの機会に、入学後の学修や実習の様子を詳しく伝える。また、看護学科は対人援助職であることを受験前に周知させる。
	②入学・収容定員の充足(*)	栄養学科の入学者を80名確保する。看護学科の入学者を105名から110名の間で確保する。	看護学科113名、栄養学科85名が入学した。栄養学科は10名繰り上げ合格を行った。	B	新設大学等の情報を早めにキャッチし、分析して対策を立てる必要がある。	26年度より行っている、オープンキャンパスでの詳細な学科説明を継続する。 栄養学科はオープンキャンパスでの体験的内容を継続する。
その他		継続して実施する。	本年は社会人入試による受験者はいたが合格者はいなかった。昨年の入学者のGPA等を継続的に把握する。			社会人受験者数の動向を見守る。
		ボランティア講座受講者を増やし、登録した学生の40%が修了することができる。	ボランティア講座の参加者数は56名であり、修了は43名であった。修了者は昨年より2倍、修了率は77%と大幅に増加した。	A		正課科目と重ならないように調整をしつつ、ボランティア講座を引き続き開催する。

■ 経営学部

第1部 基本方針

大項目	中項目 (成果指標)	平成 26 年度			平成27年度	
		目標値 (活動内容を含む)	①取組み状況 *26年度年報作成の際に、 本項の内容を含めてご執筆ください。	②達成状況 *26年度末 時点での状況 を、A～Dの 4段階で表示	③目標達成 (平成27年度)に向けた課題	④具体的な取組み計画
教育課程	①学生の授業外学習時間 (20%増)	1科目当たりの事前事後学習時間を平成24年に比べ10%増の41分とする。		A	学生はアルバイト等で多忙であり、授業外学習の時間を確保することが容易ではない	大学内における滞在時間を延ばすために、図書館等を利用し、学内での学習時間を増やす。
	②アクティブラーニングの仕組みを導入した授業数 (50%増)	アクティブラーニングの授業数は76.1%、であるが、引き続き実践学習の強化で質を深める。	グループワークを増やした。ディスカッション、調査、発表などをグループで行わせるなど、企業経営研究、観光経営研究の授業(アクティブラーニング)を深化させた。	B	全教員にアクティブラーニングの意義や手法が行き渡っていない。	アクティブラーニングのFDを開催する。
	③教室外体験学習プログラムへの学生参加率 (50%増) およびループリックの導入・活用	学外体験学習への参加率は、平成24年度に比して約40%増。平成26年度からキャリアデザインⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳにループリック導入。入門セミナーや実践学習に実験的に導入。	夏休みウエディング講座開催等、学外体験学習にウエディング等の科目を増やした。キャリアデザインにループリック導入した。ループリックWGチームのメンバーが入門セミナーに一部取り入れた。また実践学習にループリックを作成中。	A	学外実習を担当する教員数が限られている。ループリックへの理解が全教員に浸透していない。	実践学習支援センターの活性化を図る。同センターは平成27年度より稼働する。コモンループリックの活用を図る。
	④講義科目へのループリックの導入 (*)	実践科目での成果を見て検討する。	教務委員会・専門部会で検討中。	B	大人数の学生対象の授業へのループリック導入は困難。	ループリックは、まず実践科目を中心に導入する。
	⑤シラバスの組織的作成・統一化	カリキュラムマップを作成	カリキュラムマップ作成中。	B	配布されたカリキュラムマップの形式が、分かりづらい。一目でわかる形式の作成が必要。	カリキュラムマップを作成し、授業間連携を強化する。同一科目の共通シラバスの作成および科目間クラスターの作成を行う。
	⑥入学時・卒業時の学力測定実施 (*)	4000字の論理的なレポートが書けるようにする。(AO入試、推薦入学による学生が中心であるため、入学時の学力は、CASSECと日本語のテストのみで測定されているが、経営学部の教育とは無関係である)	入門セミナーで4000字のレポート作成を指導、キャリアデザインで、ロジカルライティング、クリティカルシンキングを教育した。	B	AO入試、推薦入学による学生が中心であるため、入学時の学力は、CASSECと日本語のテストのみで測定されているが、経営学部の教育とは無関係である。	卒業時までにはプレゼンテーションや論理的なレポートや論文が書けるようにする。
	⑦その他 (*)					
教育組織	①学科会・委員会等の活動におけるPDCAサイクルの確立	学部が中心となった新しい委員会組織で、自己点検評価をし、PDCAを回す。	教務委員会の下に経営学部の専門教育を担当する専門部会と、語学や一般教養を担当する基礎教育部会を置き、PDCAをサイクルを回した。入試委員会の下に、経営学部小委員会を置き、PDCAサイクルを回した。	A	規程の変更による各種委員会の役割についての見直しが必要・	規程の変更による各種委員会の役割についての見直す。
	②FD・SD活動内容の検討および充実	年2回のFD研修へ学部教員の全員参加。教員の2割がアクティブラーニング等主体的な学びに関する学外研修会に参加。	年2回のFD委員会にはほぼ全員が参加した。一部の教員は学外のアクティブラーニングの研修会に参加し、教育に生かしつつある。	B	時間の確保が難しい。	教育方法の向上・開発、教材の開発、成果指標等について定期的な勉強会を開催する。
	③成果指標に関する検討 (*)	各学科、各委員会にて成果指標を作成し、自己点検委員会に提出する。	各学科、各委員会にて成果指標を作成した。	A	数値化が困難なケースもある。	各学科、各委員会にて成果指標を検討する。

教育組織	④教育課程の企画・開発（*）	キャリアデザイン、入門セミナーⅡ等新カリキュラムによりスタートした科目や今年度より開講された企業経営研究Ⅱ-Ⅲなどの実践学習の成果を上げる。	科目ごとのアンケート結果を参照し、PDCAサイクルを回す予定（アンケート結果は3月に出た）	B	時間の確保が難しい。	4つのワーキングチームにて、新カリキュラムにおける各々の分野の成果と課題の分析・検討を行う。
就業支援	①就職率の向上	学生への就職への高い意識を涵養。	キャリアデザイン、資格支援等正課内外キャリア教育の拡充を行った。就職シミュレーションを開催。		特になし	キャリアデザイン等正課内キャリア教育の充実により学生の能力および意欲を育成する。キャリア支援室の正課外セミナーなど就職支援活動を行う。
	②キャリア支援体制の充実	キャリア支援室が企画する就職関連セミナーへの全員参加	ゼミの教員の指導で、キャリア支援室が企画する就職関連セミナーへほぼ全員が参加した。	A		キャリア支援室とゼミの連携により、個別面談への参加率を100%、および就職セミナー、ジョブフェアへの学生の参加率を向上させる。
	③免許・資格取得・合格率の向上（*）	簿記3級の合格率55%、簿記2級の合格率50%に達し、簿記1級の合格者1名を目標とする。旅行業取扱い管理者の合格率は国内60%、総合60%を目指す。	授業、寺子屋講座、キャリア支援室の資格支援講座との連携を深めた結果、簿記3級の合格者28%、2級が、旅行業取扱い管理者国内の合格率54%、海外20%となった。	B	従前は資格支援に関する教育は、特定の教員に集中していたが、今後は学部全体で対応する。	キャリア支援室と教務委員会のコラボレーションにより、春休みを活用した資格支援講座を開催する。
研究活動	①顕著な研究業績	科研費取得者を2名にする。	科研費取得者1名	B	年々研究時間の確保が難しくなっている。若手の教員が少ないため、科研費の若手研究者枠が使える教員が少ない。	学内業務を若手からシニア層にシフトする。
	②外部研究資金申請・取得率の向上	平成25年外部研究資金の申請者3名。	外部資金の申請者2名（小田急、復興庁）	B	年々研究時間の確保が難しくなっている。若手の教員が少ないため、外部資金の若手研究者枠が使える教員が少ない。	学内業務を若手からシニア層にシフトする。
社会貢献	①地域・社会活動の組織化・運営あるいは参加	引き続き平成26年度も、三芳町および川越市への、各種協議会、委員会、研究会、行事への参加などの貢献を行う。	三芳町の委員（岩村、駒崎、保莉、伊藤）住民への公開講座（岩村、伊藤）。埼玉県委員1名（朝倉）、川越市委員（成松、朝倉）	A	特になし。	三芳町および川越市への貢献（各種協議会、委員会、研究会、行事への参加、地域へのアドバイス）の継続と内容の充実を図る。
	②公的機関への参与（*）	国土交通省、内閣府、川越市、東京都、埼玉県などの審議会、懇談会、委員会等に参加。	国土交通省（鎌田、廻）、内閣府（廻）、川越市（成松）、東京都（朝倉）、埼玉県（朝倉）、千葉県（廻）、横浜市（廻）、沖縄（廻）県の委員会、懇談会に参加。	A	特になし	教員の専門知識を生かし、中央政府および県、市町村等の審議会、委員会への参加の継続と拡大を図る。
在籍管理	①除籍・中退者数・率の低減	退学者を5%以内にする。	平成26年度（5月現在）退学者の人数は年度初めに対し5.7%。	B	大学の授業についていけない学生数が年々増加している。一方で、別の大学や専門学校に転学する学生が増えている（観光経営学科）	学生支援センターとの連携強化。観光経営学科の実践学習の強化。（1年生からの学外実習を強化）入門セミナーやキャリアデザインの再履修の工夫。（学生のタイプに応じた柔軟な教育方法）
	②入学・収容定員の充足（*）	平成27年度入学定員を確保する（200名）	募集活動はアドミッションオフィスが主導。教員は教育力の向上に尽力。入試委員会は、その連携を図っている。H27年度の定員充足率は94%程度	B	定員充足が出来ていない。	教育力のみならず、学園生活のPR。
その他						

■ 教育学部

第1部

基本方針

大項目	中項目 (成果指標)	平成 26 年度		平成27年度		
		目標値 (活動内容を含む)	①取組み状況 *26年度年報作成の際に、 本項の内容を含めてご執筆ください。	②達成状況 *26年度末 時点での状況 を、A～Dの 4段階で表示	③目標達成 (平成27年度)に向けた課題	④具体的な取組み計画
教育課程	①学生の授業外学習時間 (20%増)	平成 25 年度を起点として、授業アンケートによる事前・事後学習時間の平均値を 10% 以上高める。	シラバスに記載した事前学習・事後学習の取り組みを徹底させるという目標は、ある程度達成されたと見られるが、数量的に把握するところまでは至っていない。	B	教員一人ひとりが、担当科目について事前・事後学習時間を 20% 高めるようにする。事前・事後学習時間の平均値を測定する方法を検討する必要がある。	事前・事後学習の課題等を毎回提示する。また、課題の達成状況を点検する。
	②アクティブラーニングの仕組みを導入した授業数 (50%増)	平成 25 年度を起点として、ラーニングコモンズ等を利用した能動的な学習スタイルの授業科目数を 30% 増にする。	演習科目を中心に、グループワークを取り入れた授業を実施した。アクティブラーニングに活用できる教材開発については、顕著な成果を出すまでには至らなかった。	B	フィールドスタディー、保育実習や教育実習等の実践科目・実習科目だけでなく、講義科目においても能動的な学習スタイルを積極的に取り入れる。	各教員が能動的な学習スタイルの科目を選定し、重点的に取り組む。
	③教室外体験学習プログラムへの学生参加率 (50%増) およびルーブリックの導入・活用	正課内授業において教室外体験学習プログラムへの学生参加率 30% 増を達成し、ルーブリックを導入・活用する。	教室外体験学習プログラムへの学生参加率は、必修科目の場合ほぼ 100% だが、選択科目の場合は 50% を下回る。教室外体験学習プログラムについては、科目責任者がルーブリックを作成し使用した。	A	教室外体験学習プログラムへの学生参加率 50% 増は概ね達成されており、ルーブリックを導入・活用することが課題である。	フィールドスタディー、保育実習、教育実習等の科目でルーブリックを着実に活用する。
	④講義科目へのルーブリックの導入 (*)	実習科目での成果を見て検討する。	実習科目を中心にルーブリックを作成し、実際に使用した。コモンルーブリックを紹介されたが、それを使用するところまではいかなかった。	B	講義科目でコモンルーブリックを導入・活用することが課題である。	各教員が少なくとも一つの講義科目でコモンルーブリックを活用する。
	⑤シラバスの組織的作成・統一化	関連する授業科目について、担当者間で合議し連携したシラバスを作成する。	学部 of 科目系統図作成に着手し試案を作成した。	A	科目系統図についてさらに検討すること、そして各学年段階で修得されるべき学力との関係を検討する。	初等教育コースの学力目標は、1 年次に日本語検定 3 級試験合格、2 年次に数学検定 3 級試験合格、3 年次に教員採用模擬試験で 6 割以上の成績を修めること。 幼児教育コースの学力目標は、1 年次に日本語検定 3 級試験合格、2 年次にピアノ課題 50 曲修得、3 年次に保育実習 I を修了すること。
	⑥入学時・卒業時の学力測定実施 (*)	入学時における学生の学力について調査し、カリキュラムや授業方法の改善に役立てる。	教員や保育士等として就職するために必要な学力 (一般教養、コミュニケーション、専門教養、教職教養) と、それが獲得される道筋について検討した。	B	教員や保育士等として就職する上で必要とされる学力修得に向けて、各学年段階でどのような学力を修得させればよいか検討する。	学力低位層の基礎学力 (日本語検定、数学検定、読書力等) アップを図る方途を検討する。
	⑦その他 (*)					
教育組織	①学科会・委員会等の活動における PDCA サイクルの確立	学科会、委員会活動の自己点検・評価を毎年度実施する。	学科会、委員会活動の自己点検・評価を着実に実施した。	A	学科会、委員会活動の自己点検・評価を引き続き着実に実施する。	必要な委員会情報が学部構成員に共有されるように各委員は配慮する。
	②FD・SD 活動内容の検討および充実	定期的な FD に関する活動を実施し、授業改善等を組織的に推進する。	年度当初に策定した FD・SD 活動を予定通り実施した。	A	全教員会、授業公開等の機会を活用して、各教員が授業力アップをめざす。	所定の研修に本務教員は原則として全回出席する。

	③成果指標に関する検討(*)	成果指標の目標達成度と指標項目の検討を毎年度実施する。	25年度入学生、26年度入学生とも累積 GPA 平均値が振るわなかった。退学・除籍者も漸増している。	C	25年度入学生、26年度入学生とも累積 GPA 平均値アップと、退学者・除籍者数の抑制が喫緊の課題である。	累積 GPA2.0 未満の成績不振者に対して個別指導を強化し徹底する。
	④教育課程の企画・開発(*)	現行カリキュラムを実施しながら、カリキュラムの点検を行う。	2年次と3年次に新たな授業科目「小学校英語教育」(初等教育コースの選択科目)を開設することとした。	A	「小学校英語教育」(初等教育コースの選択科目)受講者数の拡大を図る。	「小学校英語教育」受講者数20名以上を達成する。
就業支援	①就職率の向上	教員・保育士養成支援センターを中心に、就職希望者の就職率100%をめざして指導を行う。	日本語検定試験合格率 25年度入学生 3級合格75名(67%)、準認定24名 26年度入学生 3級合格60名(51%)、準認定35名 数学検定試験(初等教育コースのみ)合格率 25年度入学生 3級合格32名(50%)、1次のみ合格6名、2次のみ合格2名 合格率が低い上、欠席者が多数に上った。	C	遅くとも3年次秋に日本語検定試験3級に全員が合格できるようにする。数学検定試験は初等教育コースの学生が各自で取り組む課題とし、教員採用試験を受ける3年生は模擬試験を年2回受ける。幼児教育コースの学生は3年終了時までに課題曲50曲をマスターできるようにする。教員、保育士以外の就職先についても、総合キャリア支援室と連携して検討する。	各コース担当教員は、所属コースの学生が各学年の到達目標を達成できるよう責任を持って指導する。
	②キャリア支援体制の充実	小学校高学年における「外国語活動」の授業を担当できる英語力育成のために、希望者に対し正課外教育プログラムを開始する。鍵盤楽器初学者を対象としたピアノ実技指導を25年度より毎年実施し、対象者の80%参加をめざす。	英語力に秀でた小学校教員の養成という目標達成の一環として、初めて短期海外研修(2年次対象)を実施した。学生の参加者数は17名、引率教員2名。鍵盤楽器初学者を対象としたピアノ実技指導、対象者の80%参加という目標が達成されたかについては照会中。	A	短期海外研修(2年次対象)の2回目を実施する。参加学生数20名以上を目標とする。初学者を対象としたピアノ実技指導(フォローアップ)への100%参加という目標達成をめざす。	短期海外研修(2年次対象)参加学生数20名以上を確保できるよう参加を呼びかける。ピアノのフォローアップ指導を欠席する学生には指導を強化する。
	③免許・資格取得・合格率の向上(*)	幼児体育指導に関わる資格検定を実施し幼児教育コース在学学生15%の資格取得をめざす。教員・保育士養成支援センターを中心に公立学校教員採用試験対策講座を開講し、低学年より受講させて教員採用試験合格者を向上させる。受講率50%以上をめざす。	教員採用試験対策講座に学生が参加しやすいように、開講時間を検討し改善を図った。また、対策講座の講師陣の充実に努めた。さらに、対策講座の合宿を夏と春の2回開催した。こうした努力にもかかわらず、受講者数を拡大することはできなかった。	C	幼児体育指導員の資格取得者数が目標を下回っており、理由を分析し対策を検討する必要がある。教員採用試験対策講座の受講者数も伸び悩んでおり、目標達成に向けて参加を働きかける。	幼児体育指導員の資格取得者数が増加しない理由や対策についてコース内で検討する。3年生を中心に、2年生以下にも対策講座への参加を働きかけていく。対策講座受講率80%は困難でも、60%は達成したい。
研究活動	①顕著な研究業績	大学学術研究助成・学術奨励研究助成への申請件数の増加をめざす。	大学学術研究助成、同出版助成に各一件の申請があり、それぞれ承認された。	A	大学学術研究助成あるいは学術奨励研究助成どちらか1件の申請・資金獲得をめざす。	最低でもどちらか一つには応募してほしい。
	②外部研究資金申請・取得率の向上	科研費等の外部資金獲得を念頭に置いた研究活動を推進し、申請件数を専任教員数の20%とする。専任教員12名×0.20=2.40 科研費申請実績 件	科研費の申請件数は3件あり、専任教員数の20%という目標は達成された。加えて、文科省の「総合的な教師力向上のための調査研究事業」にも応募した。	A	科研費等の外部資金申請件数が4件以上になれば、専任教員数の30%という目標は達成される。そのために、学術研究助成を受けた教員や若手教員を対象に科研費等への応募を重点的に働きかける。	若手教員は科研費に積極的に応募すること。
社会貢献	①地域・社会活動の組織化・運営あるいは参加	近接している地域の自治体が主催する行事や催しに積極的に参加し、地域への社会貢献を行う。	三芳町と富士見市の子ども大学、朝霞市の夏休み学習支援、三芳町の「世界一のいも掘り大会」等に積極的に対応した。	A	子ども大学、夏休みの学習支援、地域のイベント等へのボランティア派遣要請に可能な限り対応していく。三芳町の「世界一のいも掘り大会」への参加については埼玉キャンパスとして検討する。	三芳町主催の「世界一のいも掘り大会」への関わり方については、キャンパスとしての方針を待って検討する。

第1部 基本方針

大項目	中項目（成果指標）	平成26年度			平成27年度	
		目標値（活動内容を含む）	①取組み状況 *26年度年報作成の際に、 本項の内容を含めてご執筆ください。	②達成状況 *26年度末 時点での状況 を、A～Dの 4段階で表示	③目標達成 （平成27年度）に向けた課題	④具体的な取組み計画
	② 公的機関への参与 （*）	公的機関からの学識経験者の推薦 依頼に対しては、組織として積極 的に対応していく。	川越市、所沢市、富士見市、三芳町 の教育委員会からの学識経験者派遣 要請に積極的に対応した。	A	近隣市町の教育委員会からの学識 経験者派遣要請を中心に積極的に 対応していく。	派遣要請を受ける教員の範囲を拡げ ていくことが課題。
在籍管理	① 除籍・中退者数・率 の低減	退学率を5%以内に抑制する。 25年度入学生 退学・除籍者 26年度入学生 退学・除籍者 名 名	学部独自の成績不振者面接基準を作 成し、該当学生に対する指導を行っ た。 25年度入学生 退学・除籍者 延べ 6名（見込み） 26年度入学生 退学・除籍者 延べ 4名見込み）	A	25年度入学生は退学・除籍者が延 べ6名（入学生数の5%）に達し ているので、これ以上増えないよ うにする。 26年度入学生については、退学・ 除籍者を延べ6名（入学生数の 5%）以内に抑制するという目標 達成に努める。	成績不振者に対する個別指導を強化 する。
	② 入学・収容定員の充 足（*）	入学定員を充足する。 25年度入学生在籍者 111名 26年度入学生 118名	オープンキャンパスの参加者数は、前 年度を100名以上上回った。 平成26年度末における学生の在籍状 況は次の通り。 25年度入学生在籍者 106名 （3/24見込み） 26年度入学生在籍者 114名 （3/24見込み） 27年度入学予定者 125名（3/21現在）	A	オープンキャンパス参加者数650 名をめざす。 平成25年度実績468名、平成26 年度実績593名	入学定員の確保とともに、入学者の 質アップを図る。
その他			平成27年度の『教育学部研究年報』 創刊をめざして「編集規程」「投稿要 領」を作成した。	A	『教育学部研究年報』創刊号を埼玉 キャンパス20周年記念に合わせて 刊行する。	創刊号刊行までの作業工程を着実に 実施する。

■ 人文学部

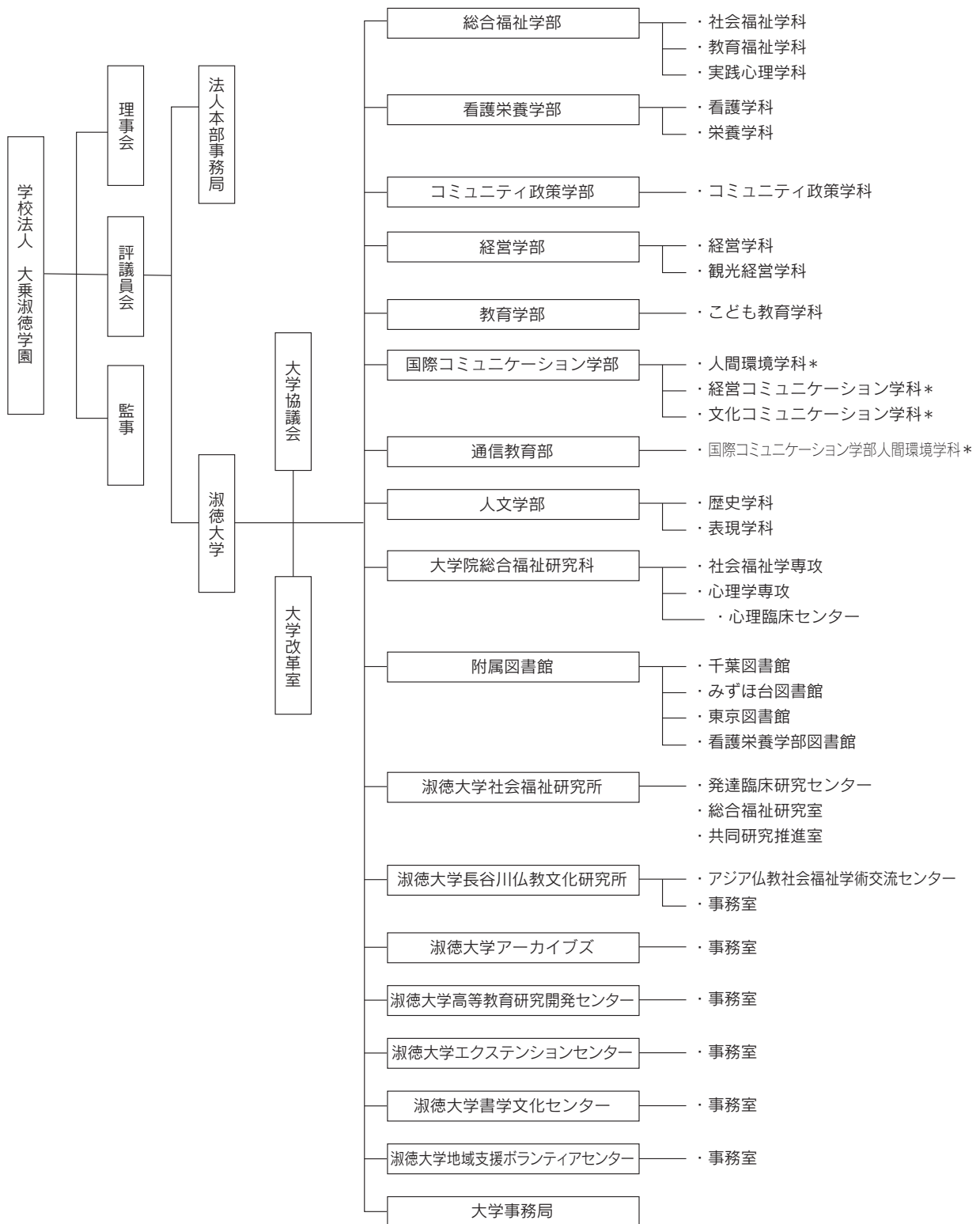
大項目	中項目 (成果指標)	平成 26 年度			平成27年度	
		目標値 (活動内容を含む)	①取組み状況 *26年度年報作成の際に、 本項の内容を含めてご執筆ください。	②達成状況 *26年度末 時点での状況 を、A～Dの 4段階で表示	③目標達成 (平成27年度)に向けた課題	④具体的な取組み計画
教育課程	①学生の授業外学習時間 (20%増)	学内での事前学習・事後学習について学生の理解度に応じて適切な課題を提示し、適宜レポートを提出させるなどの工夫を行う。	歴史学科・表現学科ともに4回のフィールドワーク実施に際し、学生に事前学習・事後学習を課し、実施後にはグループごとに展示史料を作成させた。	A	事前学習・事後学習については、学生に対してさらに厳しく指導する。	専任教員だけでなく非常勤教員に対しても、事前学習・事後学習については徹底的に指導してもらう。
	②アクティブラーニングの仕組みを導入した授業数 (50%増)	アクティブラーニングの効果的な活用方法を各学科において検討した上で、シラバスの「授業形態」に盛り込み、学生が積極的に参加できる環境を整える。	今年度のシラバス作成は、各教員着任前に執筆下野で、「シラバス」の授業形態に盛り込むことはできなかったが、実際の授業の時には多くの教員がアクティブラーニングを導入した。	B	アクティブラーニングについてのシラバスへの反映。	専任教員に対してはシラバス作成前にアクティブラーニングの導入を指示した。
	③教室外体験学習プログラムへの学生参加率 (50%増) およびループリックの導入・活用	各科目において学生にとって魅力的なフィールドワークのプログラムを開発し、その教育的効果についてループリックで評価できるように事前準備を行う。	両学科共に魅力的なフィールドワークのプログラムを開発して、担当教員が事前に訪問先に行き十分な事前準備を行なったうえで、学生を連れて行った。	A	ループリックの導入を徹底させる。	フィールドワーク実施に際しては、積極的にループリックの導入・作成を実施する。
	④講義科目へのループリックの導入 (*)	講義科目へのループリックの導入は、どのような形でなされるべきか、それぞれの学科間で検討を重ねる。	今年度においては、ループリックの導入は十分に行なわれたとは言えない。	D	ループリックを積極的に導入する。	学部としてループリック研修会を前後期に実施する。
	⑤シラバスの組織的作成・統一化	基礎学習、関心領域の選択、課題研究といったステップアップ学習にシラバスの内容が適合しているか、絶えず各学科で検討し、関連する授業科目、接続する授業科目については、担当者間で協議を加え改善に努める。	目標値・具体的な取組み計画で述べたことは、大体において実現できた。	B	シラバスの作成を個々の教員に任せるのではなく、全教員で検討していく。	学部長・学科長を中心にシラバス検討委員会を開催する。
	⑥入学時・卒業時の学力測定実施 (*)	入学時の学力測定について、入試区分との関わりも視野に入れて適宜調査し、カリキュラムや授業方法の改善に結びつける。	クラスアワーは正課外学習になるが、全学生の出席を義務づけて、全学生の成績・日常生活の様子などの把握につとめ、全教員で各学生の情報を共有した。	A	完成年度までは大幅なカリキュラム改正ができないので、現行カリキュラムのままの学生指導を行なわなければならない。	新入生に対してオリエンテーションの際にアンケートを実施して、入試区分と入学後の学力の推移について把握していく。
	⑦その他 (*)					
教育組織	①学科会・委員会等の活動におけるPDCAサイクルの確立	委員会活動の自己点検評価を毎年実施し、その結果を各学科へ周知し、問題点を改善できるような態勢作りを整える。	自己点検評価委員会に所属する両学科の委員によって協議を実施した。	B	具体的な改善案をどの程度実行できるか。	現行月一回の自己点検評価委員会の開催を学期末には2回開催する。
	②FD・SD活動内容の検討および充実	アクティブラーニング、教室外プログラム、ループリックの活用の基本について必要に応じて研修会を開催し、教育方法の向上に努める。	目標値については達成できた。学内講師を招いての研修会は実施したが、学外講師を招いての研修会は実施できなかった。	C	学部・学科所属の専任教員だけでは、学部独自の作成は限界がある。	淑徳大学高等教育研究開発センターや外部から講師を招いて協力してもらう。
	③成果指標に関する検討 (*)	自己点検評価委員会と学科間で連絡を取り合いながら、絶えず成果指標を見直し、改善を図る。	自己点検評価委員会と学科間での協議は十分に行なうことができた。	B	昨年度は初年度ということもあって人文学部のものだけしか検討の対象になっていなかった。	他学部の状況についても目を配って、広い視野から学部独自の成果指標を検討していく。
	④教育課程の企画・開発 (*)	現行カリキュラムの実施と併行して、1年単位でカリキュラムの点検を行い、完成年度以降の改善につなげる。	現行カリキュラムの見直しと完成年度以降のカリキュラムの検討を行なった。	A	学生アンケートの結果を行ない、その結果を完成年度以降のカリキュラムに反映させる。	自己点検委員会と教育向上委員会の共同で検討作業を行なう。

第1部

基本方針

大項目	中項目（成果指標）	平成26年度		平成27年度		
		目標値（活動内容を含む）	①取組み状況 *26年度年報作成の際に、 本項の内容を含めてご執筆ください。	②達成状況 *26年度末 時点での状況 を、A～Dの 4段階で表示	③目標達成 （平成27年度）に向けた課題	④具体的な取組み計画
就業支援	①就職率の向上	将来の就職活動の参考となるキャリア教育を充実させ、学生の意欲を醸成する。	歴史学科では各分野で活躍している人材を招いての講演会は実施できなかったが、表現学科では俳優・テレビプロデューサー・随筆家などを招いて、仕事内容やその業界についての講演会を実施した。	D	就職活動に対する学生の意識を向上させると共に、人文各部学生として就きうる職業・職種などに対するキャリア教育を実施する。	両学科共に外部から講師を招いて、愚弟的な職業・職種について講演してもらう。
	②キャリア支援体制の充実	キャリア支援室と教員が連携して、学生一人ひとりや保護者との面談を通して個別支援を行う。	各学生と面談して希望進路の聞き取りなどは、全教員で分担して行なった。	A	人文学ぶて取得できる資格（教員・学芸員）以外にも学生取得できる資格について、キャリア教育の時間に説明する。	他学部で開催している資格取得講座にも、人文学部の学生が参加できるようにする。
	③免許・資格取得・合格率の向上（*）	教員免許については、免許を希望する者がすべて取得できることを目指す。併せて教員免許取得に活かされるようなボランティア活動のメニューを用意する。今後ニーズが高まると思われる分野の資格情報を学生に案内する。	初年度ということもあって東京都の教育委員会との協議は行なわなかったが、板橋区の教育委員会とは十分な協議を行なった。	C	現在実施されている板橋区小学校へる学生ボランティア活動を中学校に広げて、将来の教育実習の受け入れ校になってもらう。	板橋区教育委員会との連携をさらに強化していく。また東京都教育院会との関係を結ぶ。
研究活動	①顕著な研究業績	大学学術研究助成・学術奨励研究助成に積極的に申請するような教員の意識改革のための態勢作りを整える。	学科長と各教員との面談は実施したが、学部長との面談は実施しなかった。	C	助成金の申請数を増やすためには、教員個々人の日々の研究成果が問われる。	全専任教員に対して、最低でも年2本以上の研究論文を作成させる。
	②外部研究資金申請・取得率の向上	外部資金獲得を念頭に置いた研究活動を推進できるような教員の意識改革のための態勢作りを整える。	今年度は実施できなかった。	D	科研費の申請数を増加させる。	全専任教員の科研費申請数を50%以上とする。
社会貢献	①地域・社会活動の組織化・運営あるいは参加	大学と包括協定を結んでいる板橋区や大学近隣の郷土史のサークル、あるいは博物館との連携のあり方について、関係諸機関との協議を重ねる。学生が社会的活動の一步を踏み出すよう、受け入れ先と協議し、社会的学びの枠組みをつくる。	板橋区教育委員会生涯学習課・板橋区立郷土資料館・板橋区立公文書館との協議を実施した。	A	板橋区・三芳町の関係者との連絡を密にして、具体的な実行計画を作成していく。	板橋区教育委員会との共催で、6月に「現代社会の伝える力」のテーマで4回の公開講座を開催する。
	②公的機関への参与（*）	事前に各自治体が、学部学科に求めていることをリサーチした上で、新たな企画を提案をしながら要請に応じて、積極的に参加する。	板橋区・埼玉県三芳町など大学と連携協定を締結している自治体には、人文学部の企画を提案して、実施に向けて協議を重ねている。	B	自治体史の編集は予定されていないので、各施設の運営委員などの要請依頼があれば、就任する。	板橋区・三芳町に対して、人文学部が作成し他企画案の実施を実現させる。
在籍管理	①除籍・中退者数・率の低減	アドバイザーを中心に学科長がサポートする形で定期的に個人面談を重ね、退学率の低減を図る。	成績不振者・不登校者の早期発見につとめ、学科内において情報の共有を図ったが、残念ながら表現学科で2名の退学者を出した。休学は歴史学科で1名。	A	初年度は一年生だけだったので、全学生の面談も行なえたが、本年度は二倍の人数になるので実施困難な状況になる可能性がある。	全教員が十五人の学生の面談を行なえば、実施も可能である。
	②入学・収容定員の充足（*）	入学定員・収容定員を充足する。	今年度の入学確定者は、表現学科が77名・歴史学科が50名の合計127名であった。	A	文科省の定員管理に対する締め付けが厳しくなることが、予想される。	オープンキャンパス・出前授業・各地での大学説明会・アドミッション職員の高校訪問などを、さらに強化していく。
その他		学術系サークル、自主ゼミなどの活動に積極的な支援を行う。	学生中心のサークル、教員が主導するゼミなど多くの団体が結成された。	A	学生数が倍になるので、学生が使用する施設・設備などの確保が問題になる。	各サークルの活動曜日の調整が課題になってくる。

5 淑徳大学管理運営組織図



*2014年度（平成26）募集停止